

# 平成18年度 第3回 北九州市地方独立行政法人評価委員会

## 次 第

日 時： 平成18年6月28日（水） 15：00～

場 所： 市庁舎 5階 特A会議室

### 【議 題】

1 北九州市立大学における平成17年度業務の実績に関する報告について（説明）

2 その他

次回日程等

# 平成17年度 業務の実績に関する報告書



平成18年6月  
公立大学法人 北九州市立大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

公立大学法人 北九州市立大学

#### ② 所在地

北方キャンパス  
北九州市小倉南区北方四丁目2番1号  
ひびきのキャンパス  
北九州市若松区ひびきの1番1号

#### ③ 役員状況

理事長	阿南 惟正	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
副理事長・学長	矢田 俊文	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
理事	重 淵 雅 敏	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
理事	出 口 隆 隆	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
理事	棚 次 奎 介	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
理事	国 武 豊 喜	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
理事	羽 田 野 隆 士	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
監事	奥 田 雄 彦	(平成17年4月1日～平成19年3月31日)
監事	清 原 雅 彦	(平成17年4月1日～平成19年3月31日)

#### ④ 学部等の構成

学部  
外国語学部  
経済学部  
文学部  
法学部  
国際環境工学部  
研究科  
経営学研究科  
外国語学研究科  
法学研究科  
経済学研究科  
人間文化研究科  
国際環境工学研究科  
社会システム研究科  
付属施設  
北九州産業社会研究所  
国際教育交流センター  
学術情報総合センター

#### ⑤ 学生数及び教職員数(平成17年5月1日現在)

総学生数	6,804
学部学生	6,474
修士課程	260
博士課程	70
教職員数	358
教員	245
職員	113

### (2) 大学の基本的な目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

#### 【基本的な目標】

##### 1 教育

質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。

##### 2 研究

先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。

##### 3 社会貢献

地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応えて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

##### 4 組織運営

迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

#### 【中期目標期間】

平成17年4月1日から平成23年3月31日までの6年間

## 全体的な状況

### 1 評価体制

評価担当副学長を委員長とし、学部長等学内の重要な組織の長及び学長が指名する職員を委員とする大学評価委員会を設置し、評価に関する作業を実施した。

### 2 評価の実施

① 中期計画に基づく平成17年度計画に記載した「I. 平成17年度実施項目」の各項目の達成度の評価を行った。年度計画の各項目の進捗度を踏まえ、実施体制の整備状況や取り組みの実施状況、その結果、今後の展開等を各項目ごとに簡潔に記載するとともに、中期計画の大項目ごとに、特色ある取り組みについて特記事項として取りまとめた。

② 年度計画の達成目標を踏まえた上で、①で記載した各項目の実施状況等を基に、各項目の達成度を以下の4段階の記号で示した。

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分に実施できていない。
- III 年度計画を順調に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

### 3 評価の状況

① 平成17年度計画の進捗：評価

平成17年度は、本学が公立大学法人として新たな一歩を踏み出した年であり、中期目標・中期計画の達成に向けて、理事長及び学長の強力なリーダーシップのもと、他大学では見られないような理事長、学長等で構成される執行部会議を毎週開催して、改革の具体的方針決定や情報の共有化を図るなど、迅速かつ戦略的な大学運営を推進する体制を整備することにより、教職員一体となって教育研究の質の向上や、地域社会に貢献できる大学運営について取り組んだ。

中期計画に示された教育、研究、社会貢献等の多岐にわたる計画内容を迅速かつ効率的に実行するため、アクションプランである「北九州市立大学改革プラン」を学長を中心に策定し、本学が取り組むべき具体的改革内容を明確にした。

教育研究については、平成19年度を目途とする学部学科等再編を念頭に置いて、学生への教育内容やカリキュラムの改善などについて具体的な検討を積極的に行い、実施可能なものについては直ちに実施した。また、社会貢献については、産学連携、専門職大学院の設置決定などによる社会人教育の推進、大学間連携による他大学との単位互換や公開講座を実施したほか、高大連携事業、再就職希望者への訓練教育の実施、地域密着型環境教育プログラムなどの地域貢献・地域連携について取り組んだ。

さらに、更なる強固な大学改革体制を整備するために、「基盤教育センター」「キャリアセンター」「入試センター」「都市政策研究所」「アクア研究センター」「地域貢献室」等、教育・研究・社会貢献分野における新たな取り組みに対応する組織について平成18年4月の設置を決定し、準備を進めた。

以上の成果を踏まえて、平成17年度計画について4段階評価を行った結果、全97項目のうち、I（年度計画を実施していない。）及びII（年度計画を十分に実施できていない。）については、該当する項目は無い。III（年度計画を順調に実施している。）については69項目、IV（年度計画を上回って実施している。）については28項目となっており、全体の約70%の項目が計画を順調に実施しており、さらに約30%の項目は、計画を上回って実施しているという結果となった。

また、各分野別の推進状況については、「1大学運営」は、全38項目のうちIII-24項目・IV-14項目、「2教育」は、全27項目のうちIII-23項目・IV-14項目、「3研究」は、全17項目のうちIII-14項目・IV-3項目、「4社会貢献」は、全12項目のうちIII-9項目・IV-3項目となっている。特に「1大学運営」の分野では、理事長、学長の強いリーダーシップにより、法人化を契機とした大学の運営体制、人事制度、財務制度等の整備を積極的に推進した結果、38項目中、IVとなった項目が14項目、約40%と高い進捗状況となっている。

以上を総括すると、平成17年度計画については、当初の計画を大きく上回って順調に進捗したものと判断する。

② 中期計画における平成17年度計画の位置付け、評価

中期計画全体の中で、平成17年度計画の進捗状況を位置付けてみると、理事長・学長をはじめとした執行部や学内の各種委員会等において、精力的に中期計画の実現に向けて取り組んだ結果、中期計画全169項目のうち150項目（約90%）については既に着手済みであり、そのうち21項目（約13%）については、既に計画を実施、完了している。また、36項目（約22%）については、一部を実施済み、あるいは検討の結果、実施についての方向性が決定しているなど、計画終了に近い段階となっており、計画が実施済み、あるいは概ね終了に近い段階にあるものは、計57項目で、全体の約35%を占めている。

言い換えると、1年間で6年間の中期計画の3分の1を既に実施しており、2倍のスピードで平成17年度は大学改革が推進されていると言える。

従って、中期計画の視点からも、平成17年度計画の到達状況は、計画を大きく上回る成果を挙げていると判断される。（「中期計画進捗状況（概要）」P3参照）

## 中期計画進捗状況(概要)



◆インボリにまだ入っていない◆  
他の計画書や時期との関係で未着手

19項目

11.3%

20 文系修士課程と社会システム研究科博士課程の再編等

全部で

169項目

◆インボリ人口に入ったばかり◆  
一部着手しているが、再確認が必要

93項目

55.0%

23	一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムの整備
26	教員の授業内容・教育方法の改善・向上
41	広報・広聴機能を強化する体制構築
47	社会人対象の教育システム充実
53	休・退学、留年、成績不振者等の実態調査・対策
61	学部学科の新設・再編、昼夜開講制の見直し
62	文系4学部の再編
117	留学生の受入体制・支援体制整備
135	地域社会の意見の大学への反映
157	自己点検評価体制の確立
161	長期施設整備計画の策定

◆インボリの出口が見えている◆  
完了には至っていないが一部完了

36項目

21.3%

3	基盤教育センターの設置
22	専門職大学院の設置(ビジネススクール、法科大学院、MOT)
35	教員評価システムの導入、評価結果の反映、システムの検証
48	入試センターの設置
51	生活・進路相談窓口担当と専門スタッフの連携等相談体制の整備
59	キャリアセンターの設置、就職率90%以上

◆ゴールした◆  
完了・終了している

21項目

12.4%

124	理事長・学長リーダーシップによる計画的・機動的大学運営
125	理事長・学長と各学部教員等との意思疎通
126	大学全体の課題に対する企画戦略組織の体制整備
127	各種委員会方式を抜本的に見直した意思決定を迅速化
128	教授会審議事項の精選・常任委員会の活用
129	学部長の選出方法の見直し、権限の明確化、補佐体制の充実
131	経営戦略の観点を踏まえた戦略的な予算編成、配分システム
144	語学教師制度の見直し

## 項目別の状況

### I 教育研究の質の向上に関する目標

#### 1 教育

##### (1) 教育内容と成果

中期 目標	<p>ア 学部における教養教育では、大学での学習への適応力と学習意欲を高め、英語などによるコミュニケーション能力、IT活用能力、課題解決に向けた実践的な能力を重点的にはくくむとともに、学部専門教育のための基礎能力を養う。</p> <p>イ 学部における専門教育では、それぞれの分野における専門基礎学力の修得を図るとともに、広い視野から物事を俯瞰(ふかん)できる能力と社会で通用する実践的な能力をより高める。</p> <p>ウ 大学院教育では、それぞれの専門領域における優れた研究能力と高度な専門知識に加えて、学際的視野と国際性を身に付けさせ、アジアをはじめとした国際社会や北九州地域の発展に貢献できる人材を養成する。</p> <p>エ 専門的知識と能力の育成に特化した実践的な教育を実施し、マネジメント能力に優れた高度専門職業人を養成する。</p>
----------	--

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
① 人間・文化、社会、自然の3分野の知的資産を総合的に学ぶことにより、広範な視野と基礎的素養を育てる。	1	【カリキュラム整備】 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。	41	Ⅲ	<p>学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を設置した。</p> <p>「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。また、「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手している。また、教養教育等の企画・実施を担うこととなる「基盤教育センター」が平成18年4月に設置予定であることから、両委員会の審議において、学部・大学院の教育内容あるいはカリキュラムの再編についても、あわせて全学的な観点から検討することとしている。</p>
ア 教養教育の見直し					
① 学生の勉学意欲及び就業意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性、時事性を重視した授業科目の充実等教養教育科目の見直し及び学生の職業選択にかかわる授業科目の設定並びに教養教育と専門教育との連携を強化する。	2	【カリキュラム整備】 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41		中期計画 項目番号1に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
② 現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目標に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。	3	<b>【学部・学科等の再編】</b> 平成19年度を目標とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。	39	Ⅲ	学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」も設置した。 「学部学科等再編小委員会」は、平成18年度に選任される予定の副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。また、「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手した。
		<b>【(仮称)共通教育センターの設置】</b> 英語、情報処理教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」について平成19年度を目標とする設置を図るため、組織のあり方や教育内容等について検討する。	40	Ⅳ	全学共通の教養教育、語学教育、情報教育を担当し、その実施、運営とカリキュラムの編成、授業内容、授業方法の系統的研究を行う組織として、平成18年度に「基盤教育センター」を設置することを両審議会及び役員会の審議を経て決定した。 これを受け、副学長を委員長とした「基盤教育センター設置準備委員会」を設置し、センター設置に向けた運営方法やカリキュラム編成等について具体的な検討を行うとともに、現在各学部等に所属している教員から「基盤教育センター」に所属する教員の公募を行い、各学部等から9名の教員の選考ならびに語学教育を担当する3名の異文化言語教育担当教員の選考を実施した。また、「基盤教育センター」設置に伴う事務室の設置等大学施設の改修もあわせて実施した。 平成18年度には、カリキュラムの編成、授業内容・方法、非常勤教員を含めた教員体制について詳細な検討及び具体的な手続きを行い、平成19年度の講義開始を予定している。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
イ 語学教育					
① 英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、単位認定におけるTOEIC等の活用、到達度別クラス編成、英語による授業の実施などを盛り込んだ実践的な英語教育システムを導入する。	4	【語学教育】 英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。	42	Ⅲ	英語教育については、各学部の教育内容にあわせて、TOEIC等を活用した学生の到達度別クラス編成を実施し、学生の英語の習得レベルに応じた英語教育を実施している。 (外国語学部、経済学部、文学部比較文化学科、法学部) また、これまで海外の16大学、1研究所と国際交流協定を締結しており、学生の海外における外国語習得を支援するための短期語学研修や交換留学を実施した。短期語学研修については、4大学に59名(中国語:1大学9名を含む)の学生が研修に参加し、交換留学については、6大学に16名(中国語:1大学5名を含む)の学生が留学を行い、外国語に関する能力向上に取り組んだ。同時に、留学に必要な英語の実用能力向上を目的とした「留学支援語学講座」を実施(受講者:91名)した。 今後、学生の語学能力の向上に向けて、平成18年度設置予定の「基盤教育センター」において、語学教育に関するカリキュラム編成や授業方法について検討することとしている。
		【語学教育】 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室 (Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、(仮称)共通教育センターの設置(H19用途)の検討と合わせて、検討を行う。	43	Ⅲ	英語教育については、各学部の教育内容にあわせて、TOEIC等を活用した学生の到達度別クラス編成を実施し、学生の英語の習得レベルに応じた英語教育を実施している。 (外国語学部、経済学部、文学部比較文化学科、法学部) また、全学的に共通な語学教育を担当する組織として、「基盤教育センター」の設置を決定しており、平成19年度の講義開始に向けて、CALL教室の充実・効果的な活用、東アジア地域言語教育の拡充等、全学的な語学教育の取り組みについて検討することとしている。
② 卒業時に実践で使える英語を身に付けさせるため、英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指す。具体的には、各学部において毎年度、目標到達学生の割合について数値目標を定めて取り組む。	5	【語学教育】 英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。(再掲)	42		中期計画 項目番号4に記載のとおり
③ 語学力の特に優れた学生を育成するシステムの構築を検討する。	6	【語学教育】 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室 (Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、(仮称)共通教育センターの設置(H19用途)の検討と合わせて、検討を行う。(再掲)	43		中期計画 項目番号4に記載のとおり



中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
④ 東アジア地域の言語に関する教育システムを拡充する。	7	【語学教育】 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室（Computer Assisted Language Learning）の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、（仮称）共通教育センターの設置（H19目途）の検討と合わせて、検討を行う。（再掲）	43		中期計画 項目番号4に記載のとおり
⑤ 外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。	8	【語学教育】 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室（Computer Assisted Language Learning）の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、（仮称）共通教育センターの設置（H19目途）の検討と合わせて、検討を行う。（再掲）	43		中期計画 項目番号4に記載のとおり
⑥ 実践的英語能力を高めるため、語学検定試験の受験やスピーチコンテストへの参加などを奨励する仕組みを整備する。	9	【語学教育】 英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。（再掲）	42		中期計画 項目番号4に記載のとおり
⑦ 海外の大学の英語習得プログラムの積極利用や海外留学の拡充を図る。	10	【語学教育】 英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。（再掲）	42		中期計画 項目番号4に記載のとおり
ウ 情報処理教育・図書館					
① 実践的な情報リテラシー能力の向上を図るために、現行の情報処理教育をさらに強化する。	11	【情報処理教育、図書の実践】 平成19年度に、「情報」が必修科目となった新学習指導要領で学習した高校生が入学するため、（仮称）共通教育センターの検討（H19目途）に合わせ、カリキュラム等の検討を行う。	44	Ⅲ	全学共通の教養教育、語学教育、情報教育を担当し、その実施、運営とカリキュラムの編成、授業内容、授業方法の系統的研究を行う組織として、平成18年度に「基盤教育センター」を設置することを両審議会及び役員会の審議を経て決定した。 これを受け、副学長を委員長とした「基盤教育センター設置準備委員会」を設置し、センター設置に向けた運営方法や情報教育に関するカリキュラム編成等について具体的な検討を行うとともに、現在経済学部所属する情報処理教育担当の教員3名を「基盤教育センター」所属とする教員を選考した。 平成18年度には、カリキュラムの編成、授業内容・方法等について詳細な検討及び具体的な手続きを行い、平成19年度の講義開始を予定している。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況等
② 情報技術の進展や普及に対応して、情報処理教育用の教室の整備拡充、講義室の学内ネットワーク環境の整備、学生がパソコンを活用できるような教育環境を整備する。	12	【情報処理教育、図書の実施】 情報処理教室のパソコン更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備を進め、情報教育において積極的に活用する。	45	Ⅲ	北方キャンパスにおいては、本館各教室や自習室、図書館等への約600台のパソコンの設置や光ケーブルによる学内LANや無線LANの設置など学内情報基盤の整備を進めている。情報処理教室についても、計画的な整備を進めており、平成17年度については北方キャンパス本館D601教室のパソコン(65台)について、メンテナンスリースによる更新を行った。あわせて、平成18年度に1号館へ整備予定の自習室にもパソコン(38台)を設置することとしている。 また、ひびきのキャンパスにおいては、学術研究都市の共同利用施設である学術情報センターの演習室に約190台のパソコンを設置しており、北方キャンパス同様光ケーブルによるLAN整備、遠隔講義室の設置等による情報教育の充実を図っている。 今後も、設備・機器の耐用年数等を考慮しつつ、情報処理教育に必要な設備の計画的な整備を行うこととしている。
③ 学術情報総合センター(図書館)における学術研究・教育図書を充実させるとともに、電子図書館的機能の強化並びに施設等の整備を図る。	13	【情報処理教育、図書の実施】 学術情報総合センター(図書館)における学術研究・教育図書を充実させるため、図書購入を進める。また、対象文献の絞り込みなど電子図書館的機能の強化に取り組む。	46	Ⅲ	平成17年度については、約11,000冊の学術研究・教育図書の新規購入を行い、蔵書の充実を図るとともに、各学部の紀要の電子化、従来の2電子ジャーナルに加え、新たに電子ジャーナル1及びデータベース2の導入を行い、電子図書の充実も実施した。 平成18年度についても、引き続き学術研究・教育図書及び電子図書の計画的な充実に向けていくこととしている。 【図書館蔵書数 H16:約51万冊⇒H17:約52万冊】
Ⅰ 学部専門教育					
① 理論と実践を統合する授業科目、応用力を養う授業科目などを開講することにより、社会で通用する実践的教育を強化する。	14	【カリキュラム整備】 平成19年度を目標とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41		中期計画 項目番号1に記載のとおり
② 専門教育のカリキュラム編成においては、専門基礎・コア科目(基幹的科目)の絞り込みと集中を基本とし、討論中心の少人数教育、社会と連携したフィールド型教育(野外演習的教育)、資格取得推奨型教育の充実を図る。	15	【カリキュラム整備】 平成19年度を目標とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41		中期計画 項目番号1に記載のとおり
③ 専門分野の高度化に対応するために、学部と大学院との連携教育プログラムを構築する。	16	【カリキュラム整備】 平成19年度を目標とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41		中期計画 項目番号1に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
オ 大学院の充実					
① 東アジア社会に関する教育研究を高度化するために、平成17年度から社会システム研究科と(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との連携講座を開設し、平成19年度を目的に社会システム研究科博士課程を拡充する。	17	【学部・学科等の再編】 平成19年度を目的とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。(再掲)	39		中期計画 項目番号3に記載のとおり
② 北九州産業社会研究所を活用して、大学院教育の充実を図り、北九州地域の発展に貢献できる人材を養成する。	18	【カリキュラム整備】 平成19年度を目的とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41		中期計画 項目番号1に記載のとおり
③ 教育研究の高度化、先端化と、国際性、学際性を備えた人材育成に対応したカリキュラムの再編を行い、国際水準の研究者および高度な職業人を養成する。	19	【カリキュラム整備】 平成19年度を目的とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41		中期計画 項目番号1に記載のとおり
④ 大学院教育の質的充実と体系化を図るため、文系修士課程(5研究科)と社会システム研究科博士課程との再編等を図る。	20	【学部・学科等の再編】 平成19年度を目的とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。(再掲)	39		中期計画 項目番号3に記載のとおり
⑤ 大学院生の博士学位の取得率向上を目指す。	21	【博士学位の取得】 教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。	52	Ⅲ	<p>教員の博士学位の取得奨励に関しては、教育研究審議会において、教育研究の質的向上を目的に、教授の採用・昇任における要件として博士学位の取得を出来るかぎり尊重することとし、また、平成18年4月以降の昇任人事において学部等が昇任候補者を確定する際に、博士学位取得を教員評価から算出された評価点に加える加算点として取り扱うことを定めた。</p> <p>また、大学院生の博士学位の取得奨励については、社会システム研究科及び国際環境工学研究科(博士後期課程)の研究指導体制を今後とも維持・向上させることにより、引き続き大学院生の博士学位の取得奨励を図ることとしている。</p> <p>なお、平成17年度は、社会システム研究科において、8名の博士学位を授与し、文系博士課程としては、極めて高い73%の学位授与率を達成するとともに、国際環境工学研究科博士後期課程においても、7名に対して、研究科開設後(平成15年4月開設)最初の博士学位の授与を行った。</p>

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
カ 専門職大学院の設置					
① 実践的に社会で活躍できるような専門職人を育成するために、平成19年度を目的に専門職大学院として法科大学院（ロースクール）、経営大学院（ビジネススクール）及び技術経営（MOT）コース等の開設を検討する。	22	【学部・学科等の再編】 平成19年度を目的とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。（再掲）	39	Ⅲ	中期計画 項目番号3に記載のとおり
		【専門職大学院の設置検討】 学部等からの進学者に加え、広く社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院について、平成19年度を目的に設置を図るため、全学的な検討を行う。	66		<p>社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため、平成19年4月を目的に、「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設することを両審議会及び役員会の審議を経て決定した。</p> <p>これを受け、学長を委員長とした「ビジネススクール設置準備委員会」を設置し、「ビジネススクール」設置に向けたカリキュラム編成や教員配置等について具体的な検討を行うとともに、文部科学省に対して設置認可申請に向けた事前協議を行った。</p> <p>この「ビジネススクール」は、入学定員30名を予定しており、主に対象としている学生は、①地域の経営者・後継者、②ベンチャー志望者、③企業の間管理職者・上級管理者、④自治体職員等の社会人を主な対象と考えている。</p> <p>今後も、文部科学省への設置認可申請、詳細なカリキュラム編成、施設の整備、学生募集、PR等、平成19年4月開設に向けて、必要な準備を進めることとしている。</p>

I 教育研究の質の向上に関する目標

1 教育

(2) 教育方法と学習指導

中期目標	ア 各学部・大学院の教育目標を実現する体系的な教育課程に即した多様で効果的な授業形態や学習指導方法により、学生にとって魅力ある授業を提供する。
	イ 学生が主体的な学習に十分取り組むことができるように、学習相談・学習支援の体制を整備する。
	ウ 授業科目の到達目標と成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。
	エ 学生による授業評価など教育活動の評価システムの導入、教員の組織的な研修の実施などにより教育の質の向上と改善を図る。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 体系的な教育課程					
① 本学の教育理念・教育目的に即して各専門分野の教育目標を明確にし、その目標を達成するための一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムを整備する。	23	【カリキュラム整備】 平成19年度を目標とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41		中期計画 項目番号1に記載のとおり
② すべての授業科目において、教育目標、授業形態・指導方法、成績評価基準を明示したシラバス(授業計画)を作成する。	24	【授業手法・内容の改善】 現在作成しているシラバス(授業計画)について、学生・志願者の利便向上に加え、本学の教育研究活動を広く学外に発信するため、各学部等の特色を明らかにするとともに記載項目の共通化など内容の向上に取り組む。	49	Ⅲ	全学教務委員会において、学生・志願者の視点に立ったシラバスの利便性向上を図るため、記載項目・レイアウトの工夫や各学部の特色を生かした記載内容、シラバスの電子化等について全学的な検討を行い、その検討結果に基づいて平成18年度作成予定のシラバス(平成19年度版)に反映することとしている。
③ 対話・討論を重視する少人数授業科目、演習科目の充実によって自己表現能力と実践的能力を育成する。	25	【カリキュラム整備】 平成19年度を目標とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。(再掲)	41		中期計画 項目番号1に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
イ 授業方法や学習指導の開発					
① 教員の授業内容や教育方法などの改善・向上を図り、学生に分かる授業、満足度が高い授業を実現する。	26	【授業手法・内容の改善】 授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、効果的な教育プログラムの研究開発や、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動について推進体制を整備し、取り組む。	48	Ⅲ	これまで、各学部が独自で行ってきたFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の更なる充実を目的として、全学教務委員会において検討を行った結果、全学的なFD活動を積極的に実施するため、副学長を委員長とした「FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会」の平成18年度の設置を決定した。 構成員には、教務部長、各学部教員、基盤教育センター教員等が参加し、検討項目としては、①授業改善・支援スキーム(大学教育・授業方法に関する教員研修会等の企画・実施、新任教員のための研修会の企画・実施、授業方法・教育機器等利用方法等の改善のための支援プログラムの企画・実施)、②授業評価スキーム(学生による授業評価アンケートの企画・実施・集計・分析・評価、教員相互の授業参観[ピアレビュー]の企画・実施)、③FD広報スキーム(HP、FDニュースレター、活動報告書などの編集・発行)などの各項目について、全学的な実施を目指して取り組むこととしている。
ウ 学習支援体制の整備					
① 学内の自習用設備の充実を図る。	27	【学習支援体制の整備】 学生のニーズ把握のうえ、空き教室を開放するなど自習用設備の充実を行う。	51	Ⅲ	北方キャンパスの学生からの要望が高い自習施設について検討を行った結果、授業で使用していない教室を自習室として整備し、平成18年度に供用開始とすることを決定した。 平成18年4月の供用開始に向けて、自習室に転用する教室の選定を行い、北方キャンパス1号館1-104教室を自習室に改修し、学生の自習に必要な機器類やパソコン等を整備することとしている。
② 外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。(再掲)	8	【語学教育】 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室(Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、(仮称)共通教育センターの設置(H19目途)の検討と合わせて、検討を行う。(再掲)	43		中期計画 項目番号4に記載のとおり
③ 情報教育において、視聴覚設備や電子情報メディア機能を活用する。	28	【情報処理教育、図書】の充実 情報処理教室のパソコン更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備を進め、情報教育において積極的に活用する。(再掲)	45		中期計画 項目番号12に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
④ 学習相談・学習支援体制を充実させるため、北方キャンパスにおいてもクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフィスアワー制度等の実施を検討する。	29	【学習支援体制の整備】 現在、ひびきのキャンパスにおいて実施しているクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフィスアワー制度について、平成19年度を目標とする新たな学部・大学院組織の検討も視野に、北方キャンパスへの導入を進める。	50	Ⅳ	全学教務委員会において、学生に対する学習支援体制について検討を行った結果、平成18年度にオフィスアワー制度の実施及び情報処理関連科目におけるSA（スチューデント・アシスタント）制度の一部実施を決定した。 オフィスアワー制度については、主として学生が修学上の相談を教員に対して行いやすくすることにより、学生の修学意欲の向上を図るため、各教員が優先して学生の修学相談に応じる時間（オフィスアワー）を週1回90分以上設ける予定としている。 また、情報処理関連科目におけるSA制度の試験実施については、情報処理関連科目における学生の理解度向上及び授業実施の円滑化のために、SA資格を有する学生を学内公募により、8クラス程度の「モニタークラス」にSAとして配置することとしている。
エ 成績評価システムの開発					
① 成績評価の手法として、平成18年度を目標にGPA制度を全学的に導入する。	30	【GPA制度の導入・活用】 GPA制度を平成18年度目標に北方キャンパスに導入するため、課題整理や制度設計、システム改修等を行う。また、GPA制度を活用した早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等についても導入に取り組む。	53	Ⅲ	全学教務委員会において、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度導入についての検討を行い、成績評価をスコア化することによって、①学生の到達度を明示し、社会に対する説明責任を果たすこと、②学生に勉学の動機付けを与えること、③学生に対する細かな修学指導に活用することを目的に、平成18年度から北方キャンパスにおいても、試行的に実施することとした。 評価方法としては、授業科目ごとの成績を5段階（S、A、B、C、D）で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレードポイントを付与し、この単位当たり平均（GPA：グレード・ポイント・アベレージ）を出すことにより表す。GPA制度が目的どおり機能するためには成績評価が公平であり、透明性のあるものでなければならないため、成績評価の公平性・透明性を確保するために、①成績評価の基準・方法の明確化、②成績評価結果の公表、③成績評価の妥当性の検討、④適切な評価のためのガイドラインの導入等の措置を講ずることとしている。 なお、平成18年度の実施状況を検証した上で、本格導入を今後検討し、あわせて、早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等、GPAの活用手法についても検討することとしている。
② 厳格な成績評価を実施し、北方キャンパスにおいても早期卒業制度の導入を図る。	31	【GPA制度の導入・活用】 GPA制度を平成18年度目標に北方キャンパスに導入するため、課題整理や制度設計、システム改修等を行う。また、GPA制度を活用した早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等についても導入に取り組む。（再掲）	53		中期計画 項目番号30に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況等
③ 優秀な学生に対する表彰制度を全学的に実施する。	32	【GPA制度の導入・活用】 GPA制度を平成18年度目途に北方キャンパスに導入するため、課題整理や制度設計、システム改修等を行う。また、GPA制度を活用した早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等についても導入に取組む。(再掲)	53		中期計画 項目番号30に記載のとおり
④ 全学的に学生の成績表を、個人情報保護条例等に配慮した上で各保護者に送付する。	33	【成績データの管理】 成績表の保護者への送付や、教員による学習指導上のデータ活用を図るため、個人情報保護やセキュリティ確保などの課題整理を行う。	54	Ⅲ	学生の成績に関する基礎的なデータを処理する学務システムについて、学内におけるデータ処理を行うにあたって、適切な個人情報保護やセキュリティ確保がなされるよう、平成18年4月稼働予定の新学務システムを導入した。 今後、成績表の保護者への送付や成績データを活用した効果的な学習指導手法について、個人情報保護法等も踏まえ、具体的な検討を行うこととしている。
⑤ 学生の成績データを学術情報総合センターにおいて全学一元的に管理する環境を整備する。	34	【成績データの管理】 成績表の保護者への送付や、教員による学習指導上のデータ活用を図るため、個人情報保護やセキュリティ確保などの課題整理を行う。(再掲)	54		中期計画 項目番号33に記載のとおり
オ 教育活動の評価システムの整備					
① 教員については、平成17年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。	35	【教員評価システムの導入】 教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入する。なお、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の反映を検討する。	11	Ⅳ	これまで各学部等が独自に行ってきた教員評価について、北方キャンパス統一の教員評価システムを導入した。また、教員評価を所管する「評価委員会」を設置し、具体的な評価作業や検討課題を審議した。教員評価の結果は、平成18年度の教員研究費への反映を行うとともに、システムの問題点の検証の基礎資料として活用する。加えて、教授への昇任選考の際に評価結果を活用することとした。 なお、今後も引き続き昇任・賞与等その他の処遇に対する評価結果の反映手法について検討することとしている。
		【研究評価の実施、研究費への反映】 教員評価システムの導入により研究評価を実施するとともに、評価結果に基づく研究費の「競争的配分」について、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。	70	Ⅲ	教員評価については、各学部がそれぞれ独自に実施していたが、法人化を契機に、北方キャンパス共通の評価制度を導入した。この新たな教員評価制度では、評価結果を研究費の配分に反映させることとしており、これまでの一律の定額配分方式を評価結果に応じた傾斜配分方式への変更を図った。 平成17年度の評価結果は、平成18年度教員研究費の配分のための基礎資料として、活用することとしている。
② 効果的な教育プログラムの研究開発、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の立案と運営、教育改善活動の企画と円滑な推進を図るため、平成17年度中に推進体制を整備する。	36	【授業手法・内容の改善】 授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、効果的な教育プログラムの研究開発や、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動について推進体制を整備し、取り組む。(再掲)	48		中期計画 項目番号26に記載のとおり



中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
③ 教育の質の向上を図るため、教員に対し博士学位の取得を奨励する。	37	【博士学位の取得】 教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。 (再掲)	52		中期計画 項目番号21に記載のとおり
④ 平成18年度から学生による授業評価を拡充し、さらに教員による授業自己評価、授業の相互評価等の導入を検討する。	38	【授業手法・内容の改善】 学生による授業アンケートを本年度から実施する教員評価システムに組み込むとともに、各学部で実施している学生による授業評価について検証を行い、全学的なルール整備に取り組む。	47	Ⅲ	平成17年度から実施する教員評価制度において、演習、体育実技、教養教育科目、留学生対象科目等を除く各学部等の全教員を対象とした学生による授業アンケートを実施した。平成17年度は、全学部共通のアンケート項目を設定し、その他の項目については、各学部ごとに決定、実施し、その結果を教員評価に反映すると同時に、各学部の教育内容の改善につなげることとしている。 今後は、平成17年度の実施結果を各学部等において検証するとともに、平成18年度に新規に設置されるFD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会において、アンケート項目や実施方法について、さらに検討、改善することとしている。
⑤ 学生の声を教育の改善に反映させるための方策を決定し、実施する。	39	【学生の声の反映】 本学の教育の改善に対する学生の声について、その反映に取り組む。	63	Ⅲ	学生団体（学生会・外国語学部自治会等）から提出される交渉申し入れ書に対して、学生部委員会及び教育研究審議会において対応を協議した上で、学生部より回答を行い、学生からの声を大学の教育環境向上への反映に努めている。 また、学生課等事務窓口へ寄せられる学生の要望等についても、可能な限り、改善を図ることとしており、平成17年度については、昼休み時間の事務窓口の開放、学年暦の改善、中庭の改修等を実施し、平成18年度には、学生からの要望が高い自習室を整備することとしている。

- I 教育研究の質の向上に関する目標  
1 教育  
(3) 優秀な学生の確保

- 中期目標  
ア 大学の育成すべき学生像に沿って学生の受入れ方針を明確に定め、多様な選抜方法を開発し、導入する。  
イ 大学院においては、他大学や海外の大学の出身者、職業経験者の入学を促す方策を講じる。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 大学広報					
① 優秀な学生を全国から確保するため（目標：6,000名以上の志願者数（一般選抜））、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、模擬授業等を実施する。	40	【広報活動の実施】 一般選抜で6,000名以上の志願者数を確保するため、本年度設置する広報センターにおいてユニバーシティ・アイデンティティの発信に取り組みとともに、教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラムなどの広報活動を計画的・組織的に実施する。	56	Ⅲ	<p>本学志願者確保のため、教員、入学試験担当部門及び「広報センター」との連携により、①オープンキャンパスの実施（7月実施 参加者：約3,400名）、②進路指導者懇談会の開催（7月実施 参加者：179校、約230名）、③出張講義の実施（派遣校数：40校）、④高大連携プログラムの実施（参加者：14校、約250名）、⑤進学説明会への参加（参加箇所数：28箇所）、⑥高校生及び保護者等による大学訪問への対応（対応学校数：25校、約930名）、⑦鹿児島ガイダンス（参加者約90名）等、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。</p> <p>平成18年度には、「入試センター」が設置される予定であるため、教員及び両センターの連携の充実に努め、広報活動の強化に努めることとしている。</p> <p>【平成18年度一般選抜志願者数：4,533名 総志願者数：5,926名】</p>
② 本学の知名度を向上させ、さらに志願者数を増やすため、大学全体の広報・広聴機能を強化する体制を構築する。	41	【広報機能の強化】 学内において広報誌の発行等により情報共有化を行うとともに、市民や受験生に対して本学についての理解の深化を図るため、大学全体の広報・広聴機能の拠点として「広報センター」を設置する。また、学外の情報発信基地として北九州市の東京事務所や海外事務所の活用を進める。	30	Ⅳ	<p>大学全体の広報・広聴機能の強化を図るため、経営企画担当局長をセンター長とし、各学部教員から構成される広報センターを設置すると同時に、全学的な広報活動に関する企画・調整、検討を行う機関として、広報センター会議を設置した。</p> <p>従来より行っている、オープンキャンパスや高校生の大学訪問、各地で開催される大学説明会等の積極的な実施を図るとともに、今年度は両審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」の発行（季刊：4回発行）を開始した。</p> <p>また、今後予想される激しい大学間競争の中で優秀な学生を確保するためには、大学広報の更なる充実が求められるため、広報体制の整備、大学の情報を学外や学内に発信する機能のシステム化、学外や学内の声を聴取する機能のシステム化を目指して、「北九州市立大学広報活動方針」を策定した。</p> <p>平成18年度以降、この方針に基づき、積極的かつ広範な広報活動を展開することとしている。</p>

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
③ 大学広報の活動拠点として、北九州市東京事務所の機能を活用し、関東圏等からの志願者を確保するとともに、本学学生の就職支援等の事業を実施する。また北九州市の海外事務所の活用を図る。	42	【広報機能の強化】 学内において広報誌の発行等により情報共有化を行うとともに、市民や受験生に対して本学についての理解の深化を図るため、大学全体の広報・広聴機能の拠点として「広報センター」を設置する。また、学外の情報発信基地として北九州市の東京事務所や海外事務所の活用を進める。（再掲）	30		中期計画 項目番号41に記載のとおり
イ 入試選抜方法					
① 効果的な選抜方法を実現するため、AO入試の導入を検討する。	43	【AO入試など選抜方法の検討】 AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）について、平成19年度目途の学部・学科等再編も踏まえつつ、導入に向けた検討を行う。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。	57	Ⅲ	入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置することを決定した。 今後、この「入試センター」において、学部学科等の再編を踏まえたAO入試の導入の是非や、入試の追跡調査の実施及びその結果の志願者確保対策への活用方法について検討を行うと同時に、優秀な学生の確保の方策については、他大学の状況や導入に伴う効果等を踏まえて検討することとしている。
② 入試選抜方法の改善を図るため、選抜方式別に入学した学生の修学・進路状況について追跡調査を実施する。	44	【AO入試など選抜方法の検討】 AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）について、平成19年度目途の学部・学科等再編も踏まえつつ、導入に向けた検討を行う。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。（再掲）	57		中期計画 項目番号43に記載のとおり
③ 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すために、高校との情報交換の強化を図るための高大連携を拡充する。	45	【広報活動の実施】 一般選抜で6,000名以上の志願者数を確保するため、本年度設置する広報センターにおいてユニバーシティ・アイデンティティの発信に取り組むとともに、教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラムなどの広報活動を計画的・組織的に実施する。（再掲）	56		中期計画 項目番号40に記載のとおり
④ 意欲ある優秀な学生等を積極的に受け入れるため、奨学金制度を含めた支援方法を検討する。	46	【AO入試など選抜方法の検討】 AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）について、平成19年度目途の学部・学科等再編も踏まえつつ、導入に向けた検討を行う。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。（再掲）	57		中期計画 項目番号43に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ウ 社会人の積極的な受入					
① 学部・大学院において、社会人対象の教育システムを充実し、地域から社会人を積極的に受け入れる。	47	【カリキュラム整備】 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。（再掲）	41	Ⅲ	中期計画 項目番号1に記載のとおり
		【社会人対象の教育充実】 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ社会人対象の教育内容やカリキュラムについて検討を行うなど、学部や大学院における教育システムの充実に取り組む。	67		学部・学科、大学院の再編について検討する組織として、「学部学科等再編委員会」及びこの委員会の下に「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」も設置し、従来の学部・大学院教育の見直しにあわせて、生涯学習に対する意識の高まりや、社会人のキャリアアップというニーズに応えるべく検討を開始した。 また、一般市民向けには、公開講座（5講座、受講者620名）の開催、コミュニティコース（受講者9名、そのうち1名は終了後に本学大学院へ進学）の実施、科目等履修制度（履修生77名）の他、再就職のために職業能力の開発を必要とする求職者の方に多様な教育訓練の受講機会を提供する一環として、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、経営管理コース（北方キャンパス）、住空間環境管理ビジネスコース（ひびきのキャンパス）の2コース（訓練生15名）を開講した。 今後、ビジネススクールの設置や夜間主コースの再編等を視野に入れながら、社会人教育システムのあり方について、検討することとしている。
エ センターの設置					
① 入学試験の企画、広報、実施など入試業務を一元的に管理運営する「（仮称）入試センター」を設置する。	48	【企画立案・実施体制の強化】 入学試験の企画、広報、実施など入試業務を一元的に管理運営する「（仮称）入試センター」について、早期設置に向け準備を行う。	55	Ⅳ	入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置することを決定した。 「入試センター」では、①入試制度の見直し、新制度の企画立案、②入試の追跡調査の実施及び結果の活用、③入試出題・実施体制の改善、④「広報センター」との連携による入試広報の充実等について、今後検討することとしている。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
オ 大学院での学生確保					
① 地域企業及び公共団体等から社会人を積極的に受入れるため、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入を図る。	49	【選抜方法の整備】 社会人特別選抜を引き続き実施するとともに、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入等を検討し、地域企業及び公共団体等から意欲ある社会人の受入れを推進する。	68	Ⅲ	大学院における社会人教育については、国際環境工学研究科においては社会人特別選抜を引き続き実施している。また、その他の研究科においても、社会人受験や社会人コースを設けており、大学卒業後の期間等や有職者等一定の条件を満たせば社会人が受験可能な入試制度としている。これについては、社会人としての実績と研究意欲を評価するために、職務経歴に関する證書、研究計画書の提出により、受験生の準備状況を把握し、面接によって確認するといった選考方法や、一般受験と比較して試験科目数を一部減らす措置をとる等の選考方法を導入している。 今後、ビジネススクールの平成19年度設置などを踏まえて、自らのキャリアアップ等意欲ある社会人の受験者に対する選抜方法について、「入試センター」等関係組織において、検討することとしている。
② 平成18年度を目途に、優秀な学生、留学生及び帰国子女等を念頭に秋季入学の実施を図る。	50	【AO入試など選抜方法の検討】 外国人学生や帰国子女等の受入れのため、大学院における秋季入学について平成18年度の導入を目途に準備を行う。	58	Ⅲ	大学院の秋季入学について、大学院委員会において検討を行った結果、外国人留学生を対象とした秋季入学を平成18年度から実施する予定としており、これに伴う、各種手続き等の準備を行った。

I 教育研究の質の向上に関する目標  
1 教育  
(4) 学生への生活支援・就職支援

中期目標	ア キャンパス生活の充実に向けて、学生の生活相談、進路相談、メンタルヘルスなどに的確に応えることができる支援体制を整備するとともに、学内外における学生の自主的活動への支援を強化する。
	イ 学生の就職活動への相談・支援の体制を強化する。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 生活・進路相談					
① 生活相談や進路相談窓口担当者と、メンタルケアの専門スタッフ等との連携を深め、学生の多様な相談に適切に応える体制を整備する。	51	【生活相談・メンタルケア等】 学生のメンタルケアを行うため、精神科医等の専門家の活用を図り、生活相談や進路相談窓口担当との連携を深め、学生の多様な相談に適切に応える体制を構築する。	59	Ⅳ	学生のメンタルケアの充実を図るため、平成17年10月から試行的に非常勤精神科医師を1回/月配置し、学生のメンタルケアへの医学的な対応を行うとともに、本学学生のメンタルケアの状況把握等を行った。また、学生部委員（教員）及び事務職員とのメンタルケアに関する資質向上のため、学生課職員を対象とした研修会の実施や学外の研修会への参加を行った。なお、本学学生のメンタルケアの状況については、学生相談員及び精神科医による報告書を作成した。 加えて、学生の多様な相談に総合的に対応するため、平成18年度に常勤の保健師（相談担当主幹）の配置及び非常勤精神科医の1回/月の派遣を行うことを決定し、メンタルケアに関する相談システムを構築する。 引き続き、学生のメンタルケアに関する各種取り組みを検討・実施し、学内の関係部署・各学部学科間の協力と相談ルート明確化を図ると同時に、学生相談室など支援内容の幅広い周知を図ることとしている。
② 学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントに対する安全教育と予防対策を強化する。	52	【生活相談・メンタルケア等】 学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントについて安全教育等の充実に取り組む。	60	Ⅲ	新入生に対して、入学の際に普段の生活や防犯、人権啓発等の大学生活に関するオリエンテーションを実施するとともに、学生便覧にこれらに関する諸注意の項目、対応する際の連絡先等を記載し、注意を喚起した。また、大学生の交通事故防止懇話会の開催や、学内トラブルへの学生団体との連携による対応を実施した。 同時に、修学、学生生活等学生の幅広い悩みや相談に対応する「学生なんでも相談窓口」やメンタルケアを中心に心の悩み等に対応する「学生相談室」の活用により、学生の安全教育も含めた総合的な相談体制の実施に取り組んだ。 また、安全教育・予防対策については、継続的な啓発活動が必要であり、学内外の関係機関（北九州市、警察、学生団体等）との連携により、引き続き効果的な安全対策に取り組むこととしている。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
③ 各学部は、休・退学、留年、成績不振者等の実態を調査し、その対応策を講じる。	53	【生活相談・メンタルケア等】 休・退学、留年、成績不振者等の実態把握を進め、その対応に取り組む。	61	Ⅲ	<p>学生の履修申告未完了者への対応を引き続き実施するとともに、休学・退学等の相談時における学生部委員、学科主任等の学部担当者及び事務職員等との連携による学生への対応を実施した。同時に、平成18年度から相談担当主幹を配置する等により、学生のメンタルケアも視野に入れた総合相談体制の充実に取り組んでいる。</p> <p>これに加えて、学生が修学上の相談を教員に対して行いやすくすることにより、学生の修学意欲の向上を図るため、各教員が優先して学生の修学相談に応じる時間を設けるオフィスアワー制度を平成18年度に導入することを決定した。</p> <p>今後、各学部や基盤教育センター等と学生部の連携を強化し、引き続き学生の休学・退学等の実態把握に努め、学生の様々な相談に対応できる仕組みや予防策について検討することとしている。</p>
イ 学生活動支援					
① 競技会参加、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援体制を強化する。	54	【サークル活動等支援】 学生の自主的活動の支援に取り組むとともに、サークル会館及び課外活動施設の計画的な改修・整備の一環として、平成17年度は日の出グラウンドに防球ネットを設置する。	62	Ⅳ	<p>学生個人や学生団体からの各種意見・要望の集約に努め、大学及び後援会予算への反映を図るとともに、体育会サークル指導者への委嘱書交付や体育会総務（学生団体）による体育会各サークルの活動状況の把握及びスポーツ保険の義務化、ボランティア系サークルとのボランティア活動に関する意見交換及び研修会への参加、平成17年度の豪雪災害時の「雪かきボランティア活動」の支援等、学生の自主的活動に対する支援を実施した。</p> <p>また、施設面では、第1グラウンドに防球ネットの整備、体育館の床面の改修（北方キャンパス）、サークル棟の設備改修（ひびきのキャンパス）を実施した。</p> <p>これらに加えて、学生の学術研究活動、課外活動、社会活動、その他の活動で特に顕著な業績等を上げた学生を表彰するため、「学生表彰制度」を導入し、平成18年3月に第1回の表彰式を開催した。第1回目の表彰には、サークル活動を中心に3団体1個人の表彰を行った。</p> <p>今後は、学生の自主活動を大学教育の一環として捉え、正課授業以外での自己形成の場として幅広く支援するため、自主活動への学生の積極的な関与を促す仕組みづくりを検討することとしている。</p>
② サークル会館、課外活動施設等を順次整備する。	55	【サークル活動等支援】 学生の自主的活動の支援に取り組むとともに、サークル会館及び課外活動施設の計画的な改修・整備の一環として、平成17年度は日の出グラウンドに防球ネットを設置する。（再掲）	62		中期計画 項目番号54に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ウ 就職・進路支援					
① 学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など学部を中心とした全学的な就職支援体制を確立、強化するとともに、公務員試験や各種国家試験の合格率、大学院進学率の向上を図る。	56	【企画立案・実施体制の強化】 低学年次からのキャリア教育と高学年次の実践的 就職支援を充実強化するため、教職員が一体とな った全学的体制の構築や民間のノウハウ・人材活用を 視野に、「(仮称)キャリア(就職・進路)支援セ ンター」の早期設置に向けた準備を行う。	64	Ⅳ	体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援を全学的に 強化するため、平成18年4月に「キャリアセンター」を設置 することを決定した。 これを受けて、事務局長を委員長とした「キャリアセン ター設置準備委員会」を設置し、センター設置に向けた運営 方法やキャリア支援の方策等について具体的な検討を行うと ともに、就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民 間から採用し、「キャリアセンター」を設置することとし た。
		【各種就職支援の実施】 学生の就職意欲の醸成、求人情報の提供・就職先 の開拓、公務員試験等の合格率向上などを図るた め、各種事業を実施するとともに、インターンシッ ププログラムなど効果的にキャリア教育を行う方策 の導入を進める。	65	Ⅳ	2年生後期から3年生前期を中心に実社会の「仕事」を体 験するインターンシップの実施や、各種公務員等の採用説明 会の開催等により学生の就業意識を高めている。その後、就 職活動を間近に控える3年後期には就職ガイダンスをはじめ め、面接対策・グループディスカッション講座等の実践的な 事業を行うとともに進路に関する相談への対応(カウンセリ ング)などきめ細かな支援策に取り組んでいる。また、学内 LAN上に就職活動に関する各種情報を掲載し、随時学生が閲 覧できるようになっている。 また、各学部の特性に応じたキャリア支援も実施してお り、経済学部では学生の社会的関心やキャリア意識を高める ため、1年生を対象として企業見学・職場体験を実施した。 今後「キャリアセンター」設置に伴い、学部における進路 支援体制との連携強化を図るとともにセンターの機能の整 備、キャリア支援事業の展開等について検討することとして いる。
② 企業ニーズや社会に適合できる人材を育成するため、実効的なインターンシップシステムを構築する。	57	【各種就職支援の実施】 学生の就職意欲の醸成、求人情報の提供・就職先 の開拓、公務員試験等の合格率向上などを図るた め、各種事業を実施するとともに、インターンシッ ププログラムなど効果的にキャリア教育を行う方策 の導入を進める。(再掲)	65		中期計画 項目番号56に記載のとおり
③ 就職に関して民間のノウハウや人材を活用する。	58	【企画立案・実施体制の強化】 低学年次からのキャリア教育と高学年次の実践的 就職支援を充実強化するため、教職員が一体とな った全学的体制の構築や民間のノウハウ・人材活用を 視野に、「(仮称)キャリア(就職・進路)支援セ ンター」の早期設置に向けた準備を行う。(再掲)	64		中期計画 項目番号56に記載のとおり
エ センターの設置					
① 「(仮称)キャリア(就職・進路)支援センター」を設置し、低学年次のキャリア教育と高学年次の実践的 就職支援を充実強化する。(目標：就職率90%以上)	59	【企画立案・実施体制の強化】 低学年次からのキャリア教育と高学年次の実践的 就職支援を充実強化するため、教職員が一体とな った全学的体制の構築や民間のノウハウ・人材活用を 視野に、「(仮称)キャリア(就職・進路)支援セ ンター」の早期設置に向けた準備を行う。(再掲)	64		中期計画 項目番号56に記載のとおり



I 教育研究の質の向上に関する目標
1 教育
(5) 教育の実施体制の整備に関する具体的方策

中期目標	教育研究の進展、時代の変化、社会的要請に柔軟に対応するとともに、大学の教育目標を実現するために必要な教育研究組織を整備する。
------	--

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 教育研究組織の整備					
① 各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部局の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。	60	【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。(再掲)	39		中期計画 項目番号3に記載のとおり
② 社会的要請に応えるために、平成19年度を目途に学部・学科及び大学院の新設・再編並びに昼夜開講制の見直しを図る。	61	【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。(再掲)	39		中期計画 項目番号3に記載のとおり
③ 教育の個性化、高度化を図るために、平成19年度を目途に北方キャンパスの文系4学部の再編を図る。	62	【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。(再掲)	39		中期計画 項目番号3に記載のとおり
④ 現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。	3	【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。(再掲)	39		中期計画 項目番号3に記載のとおり
		【(仮称)共通教育センターの設置】 英語、情報処理教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」について平成19年度を目途とする設置を図るため、組織のあり方や教育内容等について検討する。(再掲)	40		中期計画 項目番号3に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
㊦ 教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。	63	【予算執行の効率化・柔軟化、管理】 適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき、教職員の総数及び総人件費を管理する。	25	Ⅲ	学部・研究科等の教員組織、平成18年度以降の各種センター等の新規設置、事務組織について、大学運営を円滑かつ効率的に行うために必要な人員配置を検討し、必要とされる教職員の定数管理を行うとともに、北九州市の人事委員会勧告及び給与改定に準じて、平成17年12月に、役員報酬については2%の減額とし、北九州市派遣職員は▲1.96%、常勤教員は▲1.99%の給与改定を行い人件費の抑制を図った。
㊧ 教授半数制の見直しを実施する。	64	【教授半数制の見直し】 本学における「教授半数制」については、人件費予算総額との調整を図りつつ、また、学部・学科等再編における教員定数・教授定数も踏まえたくうえで見直しを行うこととし、その導入に向け、教員評価を反映した昇任基準を整備する。	15	Ⅳ	従来の「教授半数制」の見直しを行い、専任教員のうち教授の割合を2分の1から最大3分の2へ変更し、人事の柔軟な運用をする一方、昇任に関しては教員評価の活用や資格要件の明確化により質的充実を図った。 この見直しの結果、専任教員の教育研究の質の向上に対するインセンティブ、教員人事の柔軟性の確保等が図られ、教育研究内容の改善につながるものと考えている。 【見直し後（平成17年10月以降）の昇任：教授昇任16名・助教授昇任6名】 さらに、平成18年度に①(財)北九州市協会の研究部門移管による都市政策研究所の設置、②北九州市のアクア研究センター移管による新たな技術開発センター群の設置、③キャリアセンターの設置や語学教師制度の見直しを実施することを踏まえ、平成18年度の教員数を見直し、増員（合計12名）を実施することとした。

- 1 教育研究の質の向上に関する目標  
 2 研究  
 (1) 目指すべき研究の方向と水準

- 中期目標  
 ア 学術文化の探求を通じて社会と地域の発展に寄与するため、研究活動の高度化を図る。  
 イ 次世代産業の創出や地域産業の高度化につながる分野、公共政策などの地域の課題に関する実践的な分野、地理的近接性がある東アジア地域をテーマとした分野などを重点研究分野として、個性的な研究活動を展開する。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
① 地域文化研究や産学協同研究など実践的、応用的研究を推進するため、人文・社会科学分野における研究活動の高度化を図る。	65	【重点的研究の推進】 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な研究プロジェクトへの参画などに取り組む。	73	Ⅲ	<p>北方キャンパスにおいては、教員の研究活動をより活性化するため、教員研究費の中に一般分の個人研究費とは別枠として交付する「特別研究推進費」を平成17年度も引き続き実施し、教員の研究活動を奨励している。これは、教員から公募した特定のテーマに関する研究の中から優れたものに対して研究費を別枠で配分するもので、①地域の振興や発展に貢献するもの、②独創的な発想に基づくもの、③先端的、国際的な視野に立つもの、④本学の教育改革に寄与するもの等に対する研究の公募を行い、選考により交付を決定している。この「特別研究推進費」については、若手研究者支援枠の新設や運用の改善（旅費交通費の上限を1割から2割へ増額）など、平成18年度より運用を改善することとした。</p> <p>また、研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築し、本学の特徴、メリットをいかした“伝統”をつくり、広く情報発信していくことを目的として、研究交流会「北方サロン」の設置、本学における教員の研究分野や関連のわかる「(仮称)研究者マップ」の作成を平成18年度に予定している。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」に加えて、本年度は「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターを設置し、リサイクル・バイオテクノロジー・新エネルギー・VLSIなど今後有望な産業技術シーズの開発に努めた。</p> <p>また、平成18年度には、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新専攻（またはコース）を平成19年4月を目途に開設することを目的に、新専攻設置準備室を設置することを決定した。</p>

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 重点研究分野					
① 重点的研究分野、先端的研究分野で優れた研究成果を創出し、国際水準の研究拠点を形成する。	66	【重点的研究の推進】 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な研究プロジェクトへの参画などに取り組む。(再掲)	73		中期計画 項目番号65に記載のとおり
② 地域社会のニーズ及び研究遂行ポテンシャルが高いと思われる環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を展開する。	67	【重点的研究の推進】 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な研究プロジェクトへの参画などに取り組む。(再掲)	73		中期計画 項目番号65に記載のとおり
イ 研究成果の還元					
① 重点研究分野を中心として、本学における研究成果を地域社会に還元し、産業を支援することにより、地域経済の活性化に貢献する。	68	【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。	83	Ⅲ	<p>北方キャンパスにおいては、北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化し、地域連携や産学連携を図るための調査研究や官公庁、企業等からの依頼による調査研究を行う組織として、「北九州産業社会研究所」を発展的に拡充して「都市政策研究所」と改称、設置することを決定した。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいては、地元中小企業を含めた企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めるとともに、「計測・分析センター」「加工センター」の学術研究都市内の研究機関等への開放を実施した。</p> <p>また、北九州市、学術研究都市内の大学・研究機関等と連携して、文部科学省の「地域再生人材創出拠点形成」事業や「先進的ITスペシャリスト育成推進プログラム」への申請の検討を実施するとともに、北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、北部九州自動車向け金型人材育成事業やカーエレクトロニクス研究会等に参加し、産学官の連携環境の整備に取り組んだ。</p>
ウ 東アジア研究					
① 東アジアとの地理的近接性を活かして、独自の東アジア研究を本学の特色として推進し、アジアの発展を担う高度な人材の育成とアジアに開かれた研究拠点の形成を図る。	69	【独自の東アジア研究の推進】 東アジアとの地理的近接性を生かし、アジアの発展を担う高度な人材の育成とアジアに開かれた研究拠点の形成を図るため、独自の東アジア研究を本学の特色として推進する。	74	Ⅲ	<p>社会システム研究科の研究分野として、東アジア社会圏領域を設けており「北九州からアジアを見る、アジアから北九州を見る」立場から、東アジア社会圏の政治・経済や国際協力、文化等の幅広い分野について個別実証的に研究を行っている。</p> <p>また、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と連携し、地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置した。平成18年度から学生を受け入れ、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材を養成することを目的とし、すべて英語による一貫した教育体制を確立することとしている。</p>

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
エ 研究水準の向上					
① 国際学会、国際会議・シンポジウムの積極的な開催や国際的な研究プロジェクトへの参画などによって研究水準を高める。	70	【重点的研究の推進】 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な研究プロジェクトへの参画などに取り組む。(再掲)	73		中期計画 項目番号65に記載のとおり
オ 地域課題に関する研究					
① 「環境未来都市づくり」など北九州地域の目指す方向や問題を研究課題として積極的に取り上げ、地域の問題解決能力、政策立案能力をもつ高度な人材を育成する。	71	【地域課題にこえる調査研究の実施】 問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施する。	84	Ⅳ	北九州地域の課題を研究し、その解決を図るため、北九州産業社会研究所において、「産業経済研究」「社会福祉研究」「関門地域共同研究」の3分野について研究を進めるとともに、地域に関する課題研究を進めるため、「特別研究推進費」の運用改善の検討を実施し、地域課題研究等を推進する枠組みを整備し、平成18年度より運用を開始することを決定した。これに伴う研究成果については、公開講座や研究交流会、ブックレット等により、発表、還元することを予定している。 また、平成18年度に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター」として設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新専攻(またはコース)を平成19年4月を目途に開設することを目的に、新専攻設置準備室を設置することを決定した。
		【地域課題にこえる調査研究の実施】 また、平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討に合わせて、北九州産業社会研究所のあり方について検討を行う。	85	Ⅳ	「産研のあり方分科会」を設置し、「北九州産業社会研究所」の調査研究活動の充実・強化策に関して検討を行い、本学が北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、(財)北九州都市協会の研究部門を「北九州産業社会研究所」に移管、統合することとし、あわせて、地域連携コーディネーターを採用・配置(平成18年4月)、北九州産業社会研究所を発展的に拡充して「都市政策研究所」と改称して、新たに創設することを決定した。 「都市政策研究所」では、専任職員だけでなく、プロジェクトテーマに応じて、学部・研究科等に所属する教員も研究活動に参加することとしており、本学の総合大学としての知的総合力を活かして、地域問題についての調査研究や官公庁、企業及び民間団体等の委託による調査研究を実施することとしている。
② 北九州地域の課題を解決するための政策的、学際的研究を開拓し、支援する。	72	【地域課題にこえる調査研究の実施】 問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施する。(再掲)	84		中期計画 項目番号71に記載のとおり

中期計画	項目 番号	年度計画	項目 番号	進行 状況	実施状況等
		<p>【地域課題に応える調査研究の実施】 また、平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討に合わせて、北九州産業社会研究所のあり方について検討を行う。（再掲）</p>	85		中期計画 項目番号71に記載のとおり

- 1 教育研究の質の向上に関する目標  
 2 研究  
 (2) 研究の実施体制の整備に関する具体的方策

- 中期目標  
 ア 学内外での横断的な共同研究を活発化させるなど、研究の実施体制を強化する。  
 イ 全学的な観点から、重点研究分野に弾力的に教員を活用できる体制を整備する。また、特徴的で質の高い研究ができるように、効果的な研究環境を整備する。  
 ウ 産学官の連携による優れた研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域産業の活性化に寄与する。また、産学官の連携を推進するに当たり、利益相反に関する方針・ルールを整備する。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア プロジェクトの誘致・推進					
① 企業等との包括的な連携を進めるなど、研究プロジェクトを誘致、確保する。	73	【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。(再掲)	83		中期計画 項目番号68に記載のとおり
② 北九州学術研究都市の地域内に研究プロジェクトを誘致できるスペースと施設を確保する。	74	【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。(再掲)	83		中期計画 項目番号68に記載のとおり
③ 国の教育研究拠点形成事業等国家プロジェクトでの採択を目指して、学内における研究実施体制を強化する。	75	【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。(再掲)	83		中期計画 項目番号68に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
イ 共同研究					
① (財)国際東アジア研究センター (ICSEAD) 等との連携を強め、共同研究の拠点としての機能を強化する。	76	【大学・学術研究機関との研究交流】 (財)国際東アジア研究センター (ICSEAD) と本学大学院社会システム研究科との間で連携大学院協定を締結し、共同研究拠点としての機能強化を進めるなど、国内外の大学や学術研究機関との共同研究、研究交流を推進する。	76	Ⅲ	北方キャンパスにおいては、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を顕実化するため、平成17年5月に(財)国際東アジア研究センター (ICSEAD) と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置した。平成18年度から学生を受け入れ、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材を養成することを目的とし、すべて英語による一貫した教育体制を確立することとしている。 ひびきのキャンパスにおいては、企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めた。 また、平成16年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「地域密着型環境教育プログラムの進化と発展」においては、本学が実施している「環境教育プログラム」を通じて、その成果について中国との共有化をはかり、中国版プログラムの開発を目指して、大連理工大学との共同研究を推進することとしている。
② 地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。	77	【技術開発センター群の設置】 北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」の設置を進める。	81	Ⅲ	ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」に加えて、平成17年度は以下の3センターを設置した。  「循環技術研究センター」 地域産業が直面する多様な技術課題に学術的立場から迅速に対処・支援し、地域に成果を還元できる環境研究開発拠点としての役割を担う。 「集積システム設計環境研究センター」 半導体設計ツール・ソフトの研究・開発を中心的な課題として展開する。 「地域エネルギー環境開発センター」 民間・自治体と協力し、21世紀のクリーンエネルギーとして期待されている水素などの新エネルギーを北九州地域において普及・実現化させるためのソフト技術及びハード技術の開発に取り組む。  「技術開発センター群」に従事する研究者については、本学教員を中心に国内外から採用した任期付研究員で組織するとともに、副学長を委員長として、一部学外有識者を含めた「センター事業評価委員会」を設置して、センター及び個々の研究員の業績評価を厳正に行うこととしている。 平成18年度には、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され、「技術開発センター群」として設置することとしている。



中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況等
③ 学内の共同利用施設を地域の大学・企業等に積極的に開放し、相互利用や共同研究を推進するとともに、北方、ひびきの両キャンパス間での学内横断的な共同研究を進める仕組みを構築する。	78	【学内共同利用施設の開放】 学内の共同利用施設について、相互利用や共同研究を推進するため、地域の大学・企業等への積極的な開放を進める。	80	Ⅲ	学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、学術研究都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について、「計画・分析センター」「加工センター」の使用を開放した。専用の予約システムにより、パソコン上で予約ができるなど簡易な手続きで利用可能とするとともに、利用料金については、機器使用にかかる実費相当分（消耗品・保守料・光熱水費）の範囲内で設定し、可能な限り利便性を図った。
④ 国、県、市等の中小企業指導部門との連携を強め、地域の企業との共同研究等を強化する。	79	【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。（再掲）	83		中期計画 項目番号68に記載のとおり
⑤ 国内外の大学との共同研究を強化する。	80	【大学・学術研究機関との研究交流】 （財）国際東アジア研究センター（ICSEAD）と本学大学院社会システム研究科との間で連携大学院協定を締結し、共同研究拠点としての機能強化を進めるなど、国内外の大学や学術研究機関との共同研究、研究交流を推進する。（再掲）	76		中期計画 項目番号76に記載のとおり
ウ 人材の活用・研究環境の整備					
① 伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。	81	【研究分野の重点化】 伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化に取り組む。	69	Ⅲ	北方キャンパスにおいては、「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう制度改正を行った。この改正内容を受けて、平成18年度においては、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費を重点配分する予定である。 ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」に加えて、平成17年度は「循環技術開発センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターを設置し、リサイクル・バイオテクノロジー・新エネルギー・VLSIなど今後有望な産業技術シーズの開発に努めた。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
② 各学部、各研究科、北九州産業社会研究所と、(財)国際東アジア研究センター(KSEAD)など北九州市の学術研究機関との間で人事交流や研究交流を活発化させる。	82	【大学・学術研究機関との研究交流】 (財)国際東アジア研究センター(IKSEAD)と本学大学院社会システム研究科との間で連携大学院協定を締結し、共同研究拠点としての機能強化を進めるなど、国内外の大学や学術研究機関との共同研究、研究交流を推進する。(再掲)	76		中期計画 項目番号76に記載のとおり
③ 教員再任用制度(任期制)等を活用して、国内外の優れた教員を確保する体制を整備する。	83	【柔軟な人事制度の検討】 各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。	16	Ⅳ	多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を整備し、従来より任期付教員の採用を行っていた国際環境工学部・同研究科に加え、社会システム研究科についても導入した。 また、本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため「特任教員・特任研究員」に関する制度を整備した。この制度により、本学や他の教育機関の退職者で優れた教育・研究の実績を持つ者、専門分野あるいは実務において高い能力・知識・経験を持つ人材の登用を予定している。 平成18年度に新たに設置予定の基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」、キャリアセンター「キャリア支援担当」及び都市政策研究所「地域連携担当」の職に採用予定の専任教員については、「教員再任用制度」を適用することとし、また、基盤教育センターについては「特任教員」を配置することとしている。 加えて、教員の学外における活動を促進するため、兼業に関する基準を緩和し、国や地方公共団体、財団法人等の各種委員等への就任や講演、その他の社会的活動への積極的な参加に取り組んだ。
		【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。	71	Ⅳ	多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を整備し、従来より任期付教員の採用を行っていた国際環境工学部・同研究科に加え、社会システム研究科についても導入を行った。 また、本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため「特任教員・特任研究員」に関する制度を整備した。この制度により、本学や他の教育機関の退職者で優れた教育・研究の実績を持つ者、専門分野あるいは実務において高い能力・知識・経験を持つ人材の登用を予定している。 平成18年度に新たに設置予定の基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」、キャリアセンター「キャリア支援担当」及び都市政策研究所「地域連携担当」の両職に採用予定の専任教員については、「教員再任用制度」を適用することとし、また、基盤教育センターについては「特任教員」を配置することとしている。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
④ 研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。	84	【柔軟な人事制度の検討】 各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）	16		中期計画 項目番号83に記載のとおり
		【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）	71		中期計画 項目番号83に記載のとおり
⑤ 若手教員の研究を積極的に支援するため、一律定額の研究費の配分に加えて、研究評価結果に基づく競争的配分システムを構築する。	85	【研究評価の実施、研究費への反映】 教員評価システムの導入により研究評価を実施するとともに、評価結果に基づく研究費の「競争的配分」について、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。（再掲）	70		中期計画 項目番号35に記載のとおり
⑥ 優れた研究成果を達成するために、情報設備等の研究環境を整備する。	86	【長期整備計画の策定、良好な教育研究環境整備】 景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを踏まえつつ、長期の施設整備計画を策定する。	38	Ⅲ	<p>平成17年度の施設整備として、北方キャンパスにおいては、①第1グラウンドの防球ネット設置、②2号館エレベーターの改修、③本館及び1号館へのプロジェクター等視聴覚設備の設置及び改修（6教室・1会議室）、④体育館の床面・放送設備の改修、⑤中庭のインターロッキング床等の改修及び屋外卓の設置、⑥4号館玄関の自動ドア化、⑦北方キャンパスのモニュメント周辺への花壇整備、⑧本館トイレへのウォシュレットの試験設置等を実施した。</p> <p>また、ひびきのキャンパスにおいては、①特殊実験等での実験廃材を一元管理するための廃棄物倉庫の整備、②大講義室のプロジェクターの更新、③各種実験機器の設置、④学生用駐輪場の増設、⑤本館入り口への風除室の設置、⑥本館等へのウォシュレットの試験設置、⑦実験機材等の保護のための空調機設置等を実施した。</p> <p>これらの施設整備に加えて、中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、「施設整備検討委員会」を設置した。事務局長を委員長とし、副学長、経営企画担当局長、学部長、事務局長等で構成されており、①大学施設の現状把握、②将来の大学施設像の検討、③施設整備方針の検討、④中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について報告を行った。</p>

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
エ 産学官連携と地域への還元					
① 産学官連携を推進するために、全学的な組織体制を整備する。	87	【知的財産の管理】 すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール（特許の帰属・管理等）である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定するなど、産学官連携の全学的な推進体制を整備する。	77	Ⅲ	本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に権利化・活用し、公平で透明な管理運用を行うために、本学の「知的財産」の管理・運用に関する指針として「知的財産ポリシー」を策定するとともに、その具体的手段を定めた「北九州市立大学知的財産管理規程」を整備した。これにより、知的財産を活用した産学連携の推進と発明の技術移転を積極的に図っていくために必要な発明の帰属、産業界への技術移転などに関する一連の手続きが制度化された。 運用に当たっては、企業との共同研究等に伴う共有の発明について、直ちに大学へ帰属することが、研究継続や事業化の円滑で迅速な実施の障害となることのないように、一定の条件下において、大学への帰属を猶予あるいは免除する等の柔軟な運用を行うこととしている。
② 地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。（再掲）	77	【技術開発センター群の設置】 北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」の設置を進める。（再掲）	81		中期計画 項目番号77に記載のとおり
③ 「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」を推進し、システムLSIを軸とした新産業の創出を図る。	88	【北九州ヒューマンテクノクラスター構想の推進】 国の「知的クラスター創成事業」の採択事業として「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」による研究プロジェクトを推進するとともに、システムLSIを軸とした新産業の創出に取り組む。	82	Ⅲ	「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」に基づき、学術研究都市内の各大学・研究機関等と研究に取り組んだ。本学は、①「アプリケーションSoC」分野における「アナログ・デジタル混載LSI設計環境に関する研究」、②検出センサーのマイクロ化などに取り組む「環境マイクロセンシング」に関する研究、③3Dモデルの圧縮及び簡略化手法の開発を目指す「超リアルメディア空間システム」に関する研究、④生体の変化を捉えるセンサーや医薬分野で活用される細胞配列技術などに取り組む「健康システム」に関する研究、において参画しており、本年度未までに特許出願にいたった案件が21件に上っている。 平成18年度も引き続き、学術研究都市内の研究機関等と連携して、一層の研究開発に取り組むこととしている。
④ 中小企業の技術支援に努め、北九州エコタウンとの連携、大学発ベンチャーの育成などを図る。	89	【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。（再掲）	83		中期計画 項目番号88に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
⑤ 社会科学分野での産学官連携を推進するため、地域企業や企業団体と連携し、企業経営のアドバイスや企業法務等の相談事業などを実施する。	90	【地域企業活性化の人材育成拠点形成】 地域の企業等と連携し、ビジネスマン・地域企業経営者を対象とするマネジメント講座や経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室などの相談事業、サテライトキャンパスの開設等について取り組む。	92	Ⅲ	経済学部における経営相談等を継続的に実施するとともに、「中小企業マネジメントスクール」の開催や北九州産業社会研究所において「北九州地域金融支援システム研究会」を開催したほか、国際環境工学部においてMOTセミナーを開催した。 また、社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため、平成19年4月を目的に、「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設することを両審議会及び役員会の審議を経て決定した。 今後、平成18年度4月に設置予定の「地域貢献室」において、これらの事業の拡充について、検討するとともに、「ビジネススクール」の平成19年4月開設に向けて、文部科学省への設置認可申請、詳細なカリキュラム編成、施設の整備、学生募集、PR等、必要な準備を進めることとしている。
⑥ 国・県の委託事業である「地域再就職希望者支援訓練事業」等の人材育成事業を積極的に実施する。	91	【地域再就職希望者支援訓練事業の実施】 国の「大学・大学院等を活用した委託訓練」の委託事業として「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、大学の資源を活用した再就職希望者への訓練教育を行う。	91	Ⅲ	再就職のために職業能力の開発を必要とする求職者を対象に、多様な教育訓練の受講機会を提供する一環として、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、「経営管理コース」（北方キャンパス）、「住空間環境管理ビジネスコース」（ひびきのキャンパス）の2コース（訓練生15名）を開講した。 「経営管理コース」では、実務経験のあるビジネスマンが、さらに視野を広げ、分析力のある問題解決型リーダーシップを体得することを目的に、経営学研究科の研究科目及び実務中心の集中講義、経営ゼミナールを実施した。 「住空間環境管理ビジネスコース」では、住空間環境ビジネスや建築環境マネジメントに関連した職業能力に必要な知識や技術の習得を目的に、ビルや住宅の維持管理、性能評価・診断、リフォーム等に関連した諸技術を学んだ。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
⑦ 北九州地域の産業経済、社会福祉、教育及び歴史文化に係わるニーズや諸課題について、学際的、総合的、客観的な立場から調査研究を行い、研修会や報告会等を通して課題解決に向けた政策提言や人材育成等を行う。	92	<p>【地域に関する研究の推進】</p> <p>地域経済、都市計画、地域福祉及び地域文化などに関する研究を推進し、地域社会で活躍する人材の養成や実践的政策の提案等を通じた地域発展への貢献を図る。</p>	75	Ⅲ	<p>北九州産業社会研究所において、「産業経済研究」「社会福祉研究」「関門地域共同研究」の3分野について研究を進めた。「産業経済研究」では、産業の構造的課題の解明と再生に向けた方策について、新産業創出や中小企業問題、国際化等の視点から調査研究を実施し、平成17年度は「地域金融機関による中小企業自立への金融支援システムのあり方」について調査研究を行った。「社会福祉研究」では、超少子高齢化の進行に対応するため、地域づくりについて、市民センター等を核とした地域コミュニティの再構築や介護保険等の地域福祉サービス等の視点から調査研究を実施し、あわせて地域づくりの各論としてのホームレス問題について調査研究を実施した。「関門地域共同研究」では、関門地域における各種ネットワークなどの社会関係資本がどのように形成・蓄積され、変容してきているかについて実態に即して調査研究を実施し、特に関門地域の自治制度のあり方について検討を行った。</p> <p>また、「産研のあり方分科会」を設置し、北九州産業社会研究所の調査研究活動の充実・強化策に関して検討を行い、本学が北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、(財)北九州都市協会の研究部門を北九州産業社会研究所に移管、統合することとし、あわせて、地域連携コーディネーターを採用・配置(平成18年4月)、北九州産業社会研究所を発展的に拡充して「都市政策研究所」と改称して、新たに創設することを決定した。</p> <p>国際環境工学部(環境空間デザイン学科)では、北九州市や(財)北九州市産業学術推進機構(FAIS)等と共に組織している「北九州学研都市まちづくり研究会(エコネットひびきの)」において、学研都市を対象とした総合環境性能評価研究や参加型まちづくりのための調査研究を実施するなど、学研都市をより魅力のあるものにするための研究活動を行った。</p>
		<p>【地域課題にこえる調査研究の実施】</p> <p>問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施する。(再掲)</p>	84		<p>中期計画 項目番号71に記載のとおり</p>
		<p>【地域課題にこえる調査研究の実施】</p> <p>また、平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討に合わせて、北九州産業社会研究所のあり方について検討を行う。(再掲)</p>	85		<p>中期計画 項目番号71に記載のとおり</p>

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
㊫ 産学官連携に関する利益相反の方針・ルールを定める。	93	【利益相反のルール整備】 利益相反の方針・ルールを定める「(仮称)利益相反ポリシー」について、事例検証や服務規程との調整などを行い、策定に取り組む。	79	Ⅲ	産学連携に関する本学の取り組みについて総合的に検討する機関として、ひびきのキャンパス担当副学長を委員長とした「産学連携委員会」を設置した。この委員会において、研究を推進していく上でのインプットの要素となる研究体制、制度・ルール、施設・設備等、円滑な研究の実施のための方策について検討を行い、「利益相反ポリシー」の策定に向けた検討を行った。 今後、平成18年度の策定を目指して、他大学・研究機関等の事例検証や服務規程等関係規程との調整を図ることとしている。

- 1 教育研究の質の向上に関する目標  
 2 研究  
 (3) 研究評価と成果の管理

- 中期目標  
 ア 研究成果や業績などの評価システムを導入し、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。  
 イ 知的財産の創出、取得、管理、活用を推進する体制を整備する。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 研究活動の評価					
① 研究活動を活性化させるため、全教員を対象に研究活動の評価を実施するとともに、教員及び部局等の研究成果を公表する。	94	【法人運営・教育研究活動の情報公開】 経営審議会・教育研究審議会等の議事録公開や、教育研究活動のホームページ掲載など、情報公開を積極的に行う。	10	IV	大学のホームページにおいて、カリキュラムや教員情報、取得可能な資格等、学部・研究科に関する情報や教員の研究活動に関する情報、就職情報、公開講座等の生涯学習に関する情報、あるいは、平成16年度に文部科学省に採択された国際環境工学部の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の取組状況等を掲載するとともに、中期計画・年度計画や役員会・経営審議会・教育研究審議会の議事要録、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。 さらに、情報発信機能の充実強化の取組として、両審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」の発行（季刊：4回発行）を開始した。 今後も大学評価や財務諸表等、法人運営・教育研究活動に関する提供情報の充実を図り、積極的な情報公開を行うこととしている。
		【研究評価の実施、研究費への反映】 教員評価システムの導入により研究評価を実施するとともに、評価結果に基づく研究費の「競争的配分」について、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。（再掲）	70		中期計画 項目番号35に記載のとおり



中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
イ 知的財産の管理等					
① (財)北九州産業学術推進機構と連携して、研究成果を知的財産化するとともに、それらを適正に管理し、有効に活用する。	95	【知的財産の管理】 (財)北九州産業学術推進機構と連携し、研究成果について知的財産としての評価やその権利化、管理・技術移転を実施する。	78	Ⅲ	ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進すると同時に、産学連携の重要な取組である外部研究費の受け入れ・研究実施について積極的に取り組み、これらの研究成果について、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLOや共同研究先を通じて、特許出願（平成17年度末締出願件数：27件、発明件数：30件）や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。 今後も、大学発の新産業・新技術創出に向けた研究環境の整備のため、大学の研究シーズと企業の技術ニーズを結合させるコーディネイト機能の拡充や地元企業との交流機会の拡大、ベンチャービジネス教育の充実等について検討を行い、研究成果について知的財産としての管理、技術移転等に取り組むこととしている。
② すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。	96	【知的財産の管理】 すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール（特許の帰属・管理等）である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定する。	29	Ⅲ	本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に獲得・活用し、公平で透明な管理運用を行うために、本学の「知的財産」の管理・運用に関する指針として「知的財産ポリシー」を策定するとともに、その具体的手段を定めた「北九州市立大学知的財産管理規程」を整備した。これにより、知的財産を活用した産学連携の推進と発明の技術移転を積極的に図っていくために必要な発明の機関帰属、産業界への技術移転などに関する一連の手続きが制度化された。 運用に当たっては、企業との共同研究等に伴う共有の発明について、直ちに大学へ帰属することが、研究継続や事業化の円滑で迅速な実施の障害となることがないように、一定の条件下において、大学への帰属を猶予あるいは免除する等の柔軟な運用を行うこととしている。
		【知的財産の管理】 すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール（特許の帰属・管理等）である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定するなど、産学官連携の全学的な推進体制を整備する。 （再掲）	77		中期計画 項目番号37に記載のとおり

- I 教育研究の質の向上に関する目標  
 3 社会貢献  
 (1) 教育機関との連携

- 中期目標  
 ア 北九州市立大学が中心となって、北九州地域における特色ある大学コンソーシアムの形成を目指す。  
 イ 地域の高等学校や小・中学校と連携し、地域の特色ある教育の充実に寄与する。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 他大学等との連携					
① 北九州地域コンソーシアムの形成も視野に、教育研究や社会貢献での連携を強化していくため、単位互換や共同授業などの実施に向けた調整を図る。	97	【北九州地域コンソーシアムの形成】 北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、他大学との単位互換や共同授業等に取り組む。平成17年度は北九州学術研究都市内の大学院において単位互換制度を導入する。	86	Ⅳ	近隣4大学（北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）による学長会議を設置し、各大学が持つ資源を生かし連携しあうことにより、運営効率化を図るとともに教育研究水準の充実や高度化を図ることを目的に、単位互換、教員の相互派遣、共同授業などについて定期的に協議を行った。その取組の一環として、各大学の専門分野を活かした市民向け「4大学スクラム講座」（参加者：約140名）を実施した。 また、学術研究都市において、複数の大学がひとつのキャンパスに集積するというメリットを活かし、各大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活発化と高度化を目的に、平成17年4月から本学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科の3大学院で、国・公・私立大学院間では九州初となる単位互換制度を開始した。平成17年度は、3大学院で合計103名の学生がこの制度を利用した。
② 北九州学術研究都市に立地する大学院等との教育研究面の連携を一層強化する。	98	【北九州地域コンソーシアムの形成】 北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、他大学との単位互換や共同授業等に取り組む。平成17年度は北九州学術研究都市内の大学院において単位互換制度を導入する。（再掲）	86		中期計画 項目番号97に記載のとおり
イ 初中等教育機関等との連携					
① 高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」や科目等履修生制度等について検討する。	99	【高大連携の推進】 志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」、科目等履修生制度の導入に取り組むとともに、環境技術に関する体験学習など「総合的な学習の時間」への協力を進める。	88	Ⅲ	高大連携事業として、北九州近郊の高校を対象として、大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験してもらった「高大連携プログラム ～2005 夏 サマースクール～」を開催（参加者：14校、約250名）するとともに、経済学部と戸畑商業高校との連携授業、国際環境工学部の小倉高校との「スーパーサイエンススクール」事業への参加等を実施した。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
② 高校の「総合学習の時間」への協力、支援を実施する。	100	【高大連携の推進】 志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」、科目等履修生制度の導入に取り組むとともに、環境技術に関する体験学習など「総合的な学習の時間」への協力を進める。(再掲)	88		中期計画 項目番号99に記載のとおり
③ 市教育委員会と連携し、市内の初中等教育機関に対するキャリア教育プログラムや英語、科学技術など実践的教育プログラムの提供並びに中高校生を対象とした出前授業などの実施を検討する。	101	【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】 国の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択事業である「地域密着型環境教育プログラム」において研究紹介活動などを行うなど、初中等教育機関との連携に取り組む。	89	Ⅲ	「地域密着型環境教育プログラム」について、本学学生の研究成果を環境教育の教材として活用してもらおうと同時に、本教育プログラムの存在を知ってもらうことにより、中学校・高校との連携を深め、環境教育を支援していくことを目的として、北九州市内の中学校・高校に平成15年度、平成16年度の環境問題事例研究報告書CDの配布を行った。 また、北九州市立児童文化科学館と連携して小学生に科学技術等を解説する「ジュニアマイスター養成講座」を実施した。
④ 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された地域密着型環境教育プログラムを実践することにより、その成果を積極的に地域に還元する。	102	【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】 国の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択事業である「地域密着型環境教育プログラム」において研究紹介活動などを行うなど、初中等教育機関との連携に取り組む。(再掲)	89		中期計画 項目番号101に記載のとおり

- I 教育研究の質の向上に関する目標  
 3 社会貢献  
 (2) 地域社会との連携

中期目標 地域社会に開かれた大学として、知的活動の成果や施設などを積極的に開放する。また、自治体や公共的団体などとの連携を進める。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 生涯学習の推進					
① 地域社会のニーズに的確に対応するために、現行の公開講座委員会の改組・拡充を図り、地域連携事業を全学一元的に企画、運営、評価する体制を整備する。	103	【公開講座委員会の改組・拡充】 地域社会のニーズに的確に対応するために、現行の公開講座委員会を「地域貢献・地域連携推進委員会」に改組・拡充し、地域連携事業を全学一元的に推進する体制を整備する。	87	Ⅳ	従来の公開講座運営委員会にかわり、「地域貢献・地域連携委員会」を設置し、地域貢献推進のための組織体制の整備、公開講座やコミュニティコース等の生涯学習事業の充実、NPOとの連携等について検討した。 これらの課題に対応し、本学における地域貢献及び地域連携に資するため、副学長を室長とした「地域貢献室」を平成18年4月に設置し、生涯学習や大学間連携、産学連携等に積極的に取り組むことを決定した。
② 市民向けの新たな修学制度の創設を検討するとともに、公開講座の充実を図る。	104	【市民向け修学制度等の充実】 公開講座の充実を進めるとともに、パートタイム学生制度など新たな修学制度や語学検定受験講座など資格講座の開設等に取り組む。	90	Ⅲ	従来の公開講座運営委員会にかわり、「地域貢献・地域連携委員会」を設置し、地域貢献推進のための組織体制の整備、公開講座やコミュニティコース等の生涯学習事業の充実、NPOとの連携等について検討した。 検討の結果、平成18年度実施の公開講座から、従来の学内公募枠を6講座から3講座に減らす一方、2講座分について新たに委員会の企画する枠を設けることとしたほか、1講座は4大学連携講座を実施することとした。企画内容として、①ビジネスマンやOL等、受講者の対象を絞った対象別講座、②講座内容の難易度に差をつけたレベル別講座、③一つのテーマについて連続性のある講座とするシリーズ講座などを検討している。 さらに「ウェルとばた」等学外の施設を利用したサテライトでの実施や料金の見直し、講座内容を収録した書籍等の出版についても、平成18年4月に設置予定の「地域貢献室」において、今後検討することとしている。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
イ 市民サービスの向上					
① 本学の専門知識を活かした市民向け相談窓口の開設を図る。	105	【市民向け修学制度等の充実】 公開講座の充実を進めるとともに、パートタイム学生制度など新たな修学制度や語学検定受験講座など資格講座の開設等に取り組む。(再掲)	90		中期計画 項目番号104に記載のとおり
② 市民のスキルアップを支援していくため、情報処理資格受験講座、語学検定受験講座、各種ビジネス専門資格講座、ものづくりのための技能・技術資格講座などの開設を図る。	106	【市民向け修学制度等の充実】 公開講座の充実を進めるとともに、パートタイム学生制度など新たな修学制度や語学検定受験講座など資格講座の開設等に取り組む。(再掲)	90		中期計画 項目番号104に記載のとおり
③ ビジネスマンや地域企業経営者を対象とするマネジメント講座の充実、経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室、都心部におけるサテライトキャンパスの開設等を検討し、地域企業活性化の人材育成拠点を形成する。	107	【地域企業活性化の人材育成拠点形成】 地域の企業等と連携し、ビジネスマン・地域企業経営者を対象とするマネジメント講座や経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室などの相談事業、サテライトキャンパスの開設等について取り組む。(再掲)	92		中期計画 項目番号90に記載のとおり
④ 図書館、教室、体育館、グラウンドなど大学施設の開放を図る。	108	【学内施設・資産の適正管理】 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実に踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。	28	Ⅲ	中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、「施設整備検討委員会」を設置した。事務局長を委員長とし、副学長、経営企画担当局長、学部長、事務局長等で構成されており、①大学施設の現状把握、②将来の大学施設像の検討、③施設整備方針の検討、④中期計画期間における年度別施設回収計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について報告を行った。 同時に、大学施設を活用した自主財源の充実については、「自主財源検討委員会」を設置して検討を行っており、この両委員会の報告結果に基づき、具体的な大学施設の一般開放や適正管理について取り組むこととしている。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ウ 国や地方自治体との連携					
① 国や地方自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策形成面で貢献する。	109	【地方自治体・NPO・後援会等との連携】 地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、自治会等の地域住民団体、非営利組織（NPO）、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。	93	Ⅲ	<p>教員の学外における活動を促進し、地域社会への貢献を目的として、兼業に関する基準を緩和し、国や地方公共団体、財団法人等の各種委員等への就任や講演等の社会的活動に積極的に取り組み、その一部については、新聞等のマスコミに報道された。</p> <p>また、本学後援会、同窓会については、従来より学生の修学支援・課外活動支援において連携を行ってきたが、さらに平成18年度に設置される「キャリアセンター」において、新たに就職支援の分野における連携について検討を行った。</p> <p>これに加えて、本年度設置した「地域貢献・地域連携委員会」においてNPO等との連携策（ガイドライン）を検討し、平成18年度実施に向けた準備を行った。また、それに先駆けて、平成17年度にモデル事業として、子育てボランティア団体「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」及び「NPO法人子育て・親育ちエンパワーメントセンター」と連携協定を結び、モデル事業（事業名「コラボキャンパスネットワーク」：子育てをテーマとしたワークショップの開催、乳幼児・高齢者・学生など多世代間交流の促進など）を実施し、この事業を通じて本学教員とNPO等スタッフの相互派遣・交流を図るとともに、多世代間交流、ボランティア・NPO活動等を通じた学生教育に取り組んでいる。ひびきのキャンパスにおいても、福岡県西方沖地震後に、市民の安全を守るため、北九州市と連携しながら市全域の学童通学路を中心とした既存ブロック塀等の点検調査を行った。</p>
② 地方自治体と連携し、自治体職員的能力開発、研修等に対するプログラムの開発を検討する。	110	【地方自治体・NPO・後援会等との連携】 地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、自治会等の地域住民団体、非営利組織（NPO）、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。（再掲）	93		中期計画 項目番号109に記載のとおり
エ 地域・後援会等との連携					
① 本学OB等と大学の共同の取組を推進するため、後援会、同窓会との連携を強化する。	111	【地方自治体・NPO・後援会等との連携】 地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、自治会等の地域住民団体、非営利組織（NPO）、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。（再掲）	93		中期計画 項目番号109に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
② 自治会等地域住民団体や非営利組織（NPO）との連携を強化する。	112	【地方自治体・NPO・後援会等との連携】 地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、自治会等の地域住民団体、非営利組織（NPO）、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。（再掲）	93		中期計画 項目番号109に記載のとおり

I 教育研究の質の向上に関する目標
3 社会貢献
(3) 国際交流の推進に関する具体的方策

中期目標	ア 東アジア地域との教育研究の連携強化や国際協力の推進により、「アジアに開かれた学術研究拠点の形成」を目指す。
	イ 海外の大学・研究機関との学術交流・人的交流を進め、国際的視野からの教育研究の充実を図る。また、外国人研究者や留学生を積極的に受け入れるとともに、学生の留学を進める。
	ウ 地域団体などとの連携を図りつつ、市民の多文化理解の向上や地域の国際化を推進する。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況等
ア アジアの学術研究拠点の形成					
① 東アジア地域の意欲ある学生、優秀な学生を積極的に受け入れる体制を構築し、アジアの発展に貢献する高度の人材育成拠点を形成する。	113	【留学生の受入・支援】 東アジア地域からの留学生の積極的受入れのため、交換留学制度の整備等を行う。また、留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活相談及び留学生後援会との連携などの受入後の各種支援策を推進する。	95	IV	平成17年度は、全学部・研究科において、239名の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で、16名の交換留学生の派遣・受入を行った。 国際環境工学部においては、留学生の募集等で北九州市大連事務所を活用し、優秀な留学生の確保を図っている。また、受け入れ留学生の増加に伴う日本語教育実施体制の整備については、国際教育交流センター会議において検討を行うとともに、世界と地域をつなぐ人材を育成するため、英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業を実施した。経済的な支援としては、留学生の約92%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、約43%の留学生が奨学金を受給している。あわせて、本学関係団体とも連携し、同窓会による奨学金支給等を実施している。 平成18年度は、現在の交流協定校からの受入留学生数を拡充することとしている。（大連外国語学院2名→5名、クイーンズランド大学1名→2名、オックスフォード・ブルックス大学3名→6名）
② 中国、韓国など東アジア地域の大学等との研究交流や共同研究を行うことにより、アジアの学術研究拠点を形成する。	114	【大学・学術研究機関との研究交流】 （財）国際東アジア研究センター（ICSEAD）と本学大学院社会システム研究科との間で連携大学院協定を締結し、共同研究拠点としての機能強化を進めるなど、国内外の大学や学術研究機関との共同研究、研究交流を推進する。（再掲）	76		中期計画 項目番号76に記載のとおり



中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
③ 地方自治体、独立行政法人国際協力機構と連携して、東アジア地域を中心とした国際協力事業への取組を強化する。	115	【国際学術交流、国際協力】 海外の大学との学術交流協定の促進により学生の海外留学、教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業への参加に取り組む。	96	Ⅲ	国際交流協定校が長期休業期間中に開催する語学研修プログラムへ、59名の学生を短期語学研修生として派遣した。独立行政法人国際協力機構（JICA）が受け入れている研修生の講座開設について協力をを行った。また、本年度新たにクランフィールド大学と学術交流及び学生交流に関する交流協定を締結し、学生の交換留学を開始することとした。 教員の海外派遣や海外からの受け入れについては、交換教員としてオールド・ドミニオン大学及び大連外国語学院との間で各1名の教員の派遣、受け入れを実施した。 また、国際環境工学部において、中国を中心に客員研究員等を受け入れるとともに、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成事業採択を受け、「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発」をタイのチェラロンコーン大学と共同して実施中である。 今後も新たな交流協定について検討することとしている。
イ 国際交流体制の充実					
① 留学生交流や教育研究上の交流を積極的に推進するため、国際教育交流センターの運営体制の整備・充実・再編等を実施する。	116	【国際教育交流センターの運営体制充実】 留学生交流や教育研究上の交流を計画的・総合的に推進していくため、国際教育交流センターの運営体制の充実について取り組む。	94	Ⅲ	国際教育交流センターの所管する各種事業について、①交流、②日本語教育、③外国語教育、④留学生生活指導の4部門の部門別運営体制により実施した。また、これまで国際交流に関する事務は日企画課、留学生の奨学金に関する事務は学生課が担当し、各組織が個別に対応していたが、事務組織の再編にあわせて、学生課が国際交流・留学生に関する事務を一元的に担当することとした。あわせて、ひびきのキャンパスの国際交流に関する事業について、国際教育交流センター会議における手続きを明確にするためにルール整備を行った。
② 留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活上の相談機能の充実及び留学生後援会との連携など受入れ体制や支援体制を整備する。	117	【留学生の受入・支援】 東アジア地域からの留学生の積極的受入れのため、交換留学制度の整備等を行う。また、留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活相談及び留学生後援会との連携などの受入れ後の各種支援施策を推進する。（再掲）	95		中期計画 項目番号113に記載のとおり
ウ 留学生等との交流促進					
① 日本語教育と専門教育を通じて世界と地域をつなぐ人材を育成するため、特に東アジア地域からの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	118	【留学生の受入・支援】 東アジア地域からの留学生の積極的受入れのため、交換留学制度の整備等を行う。また、留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活相談及び留学生後援会との連携などの受入れ後の各種支援施策を推進する。（再掲）	95		中期計画 項目番号113に記載のとおり
② 海外の大学との学術交流協定をさらに促進し、学生の海外留学、教職員の海外派遣を効果的に実施できる体制を整備する。	119	【国際学術交流、国際協力】 海外の大学との学術交流協定の促進により学生の海外留学、教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業への参加に取り組む。（再掲）	96		中期計画 項目番号115に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
③ 交換留学制度の整備、単位互換制度の確立により、留学生を積極的に受け入れる。	120	【留学生の受入・支援】 東アジア地域からの留学生の積極的受入れのため、交換留学制度の整備等を行う。また、留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活相談及び留学生後援会との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。(再掲)	95		中期計画 項目番号113に記載のとおり
④ 優れた外国人研究者を積極的に受け入れる。	121	【国際学術交流、国際協力】 海外の大学との学術交流協定の促進により学生の海外留学、教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業への参加に取り組む。(再掲)	96		中期計画 項目番号115に記載のとおり
<b>エ 地域の国際化</b>					
① 市民向け多文化理解講座を企画、実施する。	122	【地域の国際化】 多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、北九州市立大学外国人留学生後援会や「フォーラムこくら南」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を進める。	97	Ⅲ	国際教育交流センターにおいて、市内外在住外国人向け日本語入門講座を実施するとともに、本学の留学生が、「わっしょい百万夏祭り」や「まつりみなみ」等の各種イベントに参加し、地域ボランティア団体や小中高等学校、公民館との交流を行った。 また、本学留学生を支援する市民団体である「フォーラムこくら南」や「ボランティアひびきの」やNPO法人「学研都市留学生支援ネットワーク（FORSNET）」等と連携し、新入留学生を歓迎する「歓迎会」、卒業する留学生を祝う「卒業を祝う会」などを開催した。
② 国際教育交流センターを中心として、市民と留学生との交流や地域ボランティア団体、非営利組織（NPO）との交流を強化する。	123	【地域の国際化】 多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、北九州市立大学外国人留学生後援会や「フォーラムこくら南」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を進める。(再掲)	97		中期計画 項目番号122に記載のとおり

## I 教育研究の質の向上に関する特記事項

### 1 教育

#### ○ 学部学科等の再編

学部学科・大学院の再編について検討を行う「学部学科等再編委員会」を設置するとともに、学部学科等と大学院それぞれについて詳細を検討する「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を設置し、平成19年度を目途とした学部学科等の再編についての検討を開始した。

#### ○ 基盤教育センターの設置

全学共通の教養教育、語学教育、情報教育を担当し、その実施、運営とカリキュラムの編成、授業内容、授業方法の系統的研究を行う組織として、平成18年度に「基盤教育センター」を設置することを決定し、「基盤教育センター設置準備委員会」を設置し、センター設置に向けた運営方法やカリキュラム編成等について具体的な検討を行った。

#### ○ 専門職大学院の設置

社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため、平成19年4月を目途に「ビジネススクール」を開設することを決定し、「ビジネススクール設置準備委員会」を設置し、「ビジネススクール」設置に向けたカリキュラム編成や教員配置等について具体的な検討を行うとともに、文部科学省に対して設置認可申請に向けた事前協議を行った。

#### ○ 教員評価システムの導入

各学部等が独自に行ってきた教員評価について、北方キャンパス統一の教員評価システムを導入した。また、教員評価に関する各種事項を審議する「評価委員会」を設置し、具体的な評価作業や検討課題を審議した。教員評価の結果は、平成18年度の教員研究費への反映を行うとともに、システムの問題点の検証の基礎資料として活用する。加えて、教授の昇任選考の際に評価結果を活用することとした。

#### ○ 広報センターの設置及び広報活動方針の策定

大学全体の広報・広聴機能の強化を図るため、「広報センター」を設置するとともに、広報体制の整備、大学の情報を学外や学内に発信する機能のシステム化、学外や学内の声を聴取する機能のシステム化を目指して「北九州市立大学広報活動方針」を策定した。オープンキャンパスや高校生の大学訪問、各地で開催される大学説明会等の積極的な実施を図るとともに、今年度は両審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」の発行（季刊：4回発行）を開始した。

#### ○ 入試センターの設置

入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置することを決定した。

#### ○ 学生のメンタルケアへの対応

学生のメンタルケアの充実を図るため学生相談員（臨床心理士）及び非常勤精神科医師を配置するとともに、常勤の保健師（相談担当主幹）の平成18年4月の配置を決定し、メンタルケアに関する相談システムを構築した。

#### ○ 学生表彰制度の導入

学生の学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を上げた学生を表彰する「学生表彰制度」を導入し、平成18年3月に第1回の表彰式を開催した。第1回目の表彰には、サークル活動を中心に3団体1個人の表彰を行った。

#### ○ キャリアセンターの設置

体系的なキャリア教育・キャリア支援を実施、強化するため「キャリアセンター」の平成18年4月の設置を決定し、「キャリアセンター設置準備委員会」を設置し、センター設置に向けた運営方法やキャリア支援の方策等について具体的な検討を行うとともに、就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用することとした。

#### ○ 教授半数制の見直し

従来の「教授半数制」の見直しを行い、専任教員のうち教授の割合を2分の1から最大3分の2へ変更し、人事の柔軟な運用をする一方、昇任に関しては教員評価の活用や資格要件の明確化により質的充実を図った。

### 2 研究

#### ○ 都市政策研究所の設置

北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化し、地域連携や産学連携を図るための調査研究や官公庁、企業等からの依頼による調査研究を行う組織として、「北九州産業社会研究所」を発展的に拡充して「都市政策研究所」と改称、設置することを決定した。

#### ○ 技術開発センター群の充実

技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、「循環技術研究センター」「集積システム設計環境研究センター」「地域エネルギー環境開発センター」の3センターを設置するとともに、平成18年度には、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され、「技術開発センター群」として設置することとしている。

#### ○ 特別研究推進費の見直し

実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう制度改正を行い、平成18年度においては、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、若手研究者支援枠を新設することとしている。

#### ○ 教員再任用制度の導入

多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を整備し、従来より任期付教員の採用を行っていた国際環境工学部・同研究科に加え、社会システム研究科についても導入した。

#### ○ 特任教員・特任研究員制度の導入

本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため「特任教員・特任研究員」に関する制度を整備した。この制度により、本学や他の教育機関の退職者で優れた教育・研究の実績を持つ者、専門分野あるいは実務において高い能力・知識・経験を持つ人材の登用を予定している。

### 3 社会貢献

#### ○ 北九州市内4大学との連携の推進

大学が持つ資源を生かし連携しあうことにより、運営効率化を図るとともに教育研究水準の充実や高度化を図ることを目的に、北九州市内4大学（北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）による学長会議を設置し、上記の4大学による各大学の専門分野を活かした市民向け公開講座「4大学スクラム講座」を実施した。

#### ○ 他大学との単位互換制度の導入

北九州学術研究都市に設置された大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活弁化と高度化を目的に、学術研究都市内の3大学院（北九州市立大学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科）により、国・公・私立大学院間では九州初となる「単位互換制度」を開始した。

#### ○ 地域貢献室の設置

本学における地域貢献及び地域連携に資するため、副学長を室長とした「地域貢献室」を平成18年4月に設置し、生涯学習や大学間連携、産学連携等に積極的に取り組むことを決定した。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 経営戦略を実現する機動的な運営

(1) 機動的な運営体制の確立

中期目標	<p>ア 理事長と学長の権限と責任の明確化により、迅速かつ適切な意思決定の仕組みを確立し、戦略的かつ機動的な大学運営を実現する。</p> <p>イ 各学部などは、大学全体の運営方針に立脚して、学部長などを中心とする機動的な運営の仕組みを確立する。</p>
------	---

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 大学運営					
① 理事長及び学長のリーダーシップのもとで、計画的で機動的な大学運営を実施する。	124	【理事長・学長のリーダーシップ発揮】 理事長及び学長がリーダーシップを発揮し、計画的で機動的な意思決定を行うとともに、各学部教員等との意思疎通を図り、自立した組織体としてふさわしい運営体制を構築する。	1	Ⅳ	<p>経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議する機関として、それぞれ経営審議会（6回開催）、教育研究審議会（26回開催）を設置するとともに、法人全体の観点から特に重要となる事項について、両審議会の審議結果を踏まえ、理事長の的確な意思決定を確保するという仕組みを確保するため、役員会（9回開催）を設置した。また、意思決定の迅速化や各種情報の共有化を目的として、常勤の役員等で構成する執行部会議（42回開催）を設置した。原則的に毎週火曜日に開催し、両審議会の審議事項に関する事前調整やその他の管理運営事項について協議を行った。</p> <p>これらにより、従来の教授会からの議論の積み上げによる意思決定から、理事長及び学長のリーダーシップに基づく迅速な意思決定システムを確立した。</p> <p>こうした運営体制の整備に加えて、中期計画に示された教育、研究、社会貢献等の多岐にわたる計画内容を迅速かつ効率的に実行するため、アクションプランである「北九州市立大学改革プラン」を学長を中心に策定し、本学が取り組むべき具体的な改革内容を明確にした。さらに、平成18年度には、運営体制の更なる充実強化を図るため、「入試センター」「基盤教育センター」「キャリアセンター」「地域貢献室」「評価室」等、全学的な組織の再編・新設を行うとともに、各センターや室の長等に40歳代の中堅教員を登用し、機動的な大学運営を実現することを目指すこととしている。</p> <p>また、対外的には、理事長は、本学における産学官連携を推進するため、民間企業や関係団体との積極的な交流を行う一方、学長は、先行して法人化を実施した大学として、公立大学協会の法人化特別委員会の委員に就任するとともに、公立大学協会主催の法人化セミナー等で本学における法人化の事例の紹介、法人化を契機とした大学改革の取り組みについての講演等多くの学外活動を行った。</p>
② 理事長及び学長と各学部教員等との意思疎通を図るために、学部長等会議等を積極的に活用する。	125	【理事長・学長のリーダーシップ発揮】 理事長及び学長がリーダーシップを発揮し、計画的で機動的な意思決定を行うとともに、各学部教員等との意思疎通を図り、自立した組織体としてふさわしい運営体制を構築する。（再掲）	1		中期計画 項目番号124に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
③ 学部・学科・大学院等の再編、専門職大学院の設置等学部・学科・各研究科等の枠を超えた大学全体の課題について企画・立案・執行・調整等を行うため、企画戦略組織の体制を整備する。	126	【全学的な企画戦略組織・教職員一体の検討体制整備】 既存組織の枠を超えた大学全体の課題について企画立案・調整を行う戦略組織として大学事務局に「経営企画室」を新設し、計画的・組織的に改革を進める。	2	Ⅲ	中期計画等の計画立案、進捗管理、地域連携、大学広報、各種大学評価などの今後の大学運営の重点事項である業務を実施する事務部門として、経営企画担当局長をトップとした経営企画室を設置した。 理事長及び学長のリーダーシップに基づき、経営企画室が中期及び年度計画の進捗管理、専門職大学院の設置、地域社会との連携、広報活動の充実強化等の重点課題に取り組んだ。
④ 現行の各種委員会方式を抜本的に見直し、委員会の統廃合など、意思決定を迅速化し、機動的な運営体制を整備する。	127	【中期計画推進も踏まえた各種委員会再編】 大学運営のために設置している各種委員会について、効果的かつ効率的な役割分担と意思決定の迅速化を図るため、平成17年度の早期に再編（新設・統合・拡充・継続・廃止）する。	4	Ⅲ	中期計画を著実に実行し、大学運営を円滑に進めるため、既存の各種委員会を整理統合するとともに、学部学科の見直し、社会貢献やキャリア支援等、新たに取り組むべき課題に対応するための委員会を新設した。これらの委員会により、中期計画の諸項目の実現に向けた検討が行われ、その報告書に基づき執行部会議及び両審議会において、中期計画の実現に向けた審議が行われた。 平成17年5月には、既存の6委員会を廃止、2委員会を統合、新規に8委員会を設置した。さらに、中期計画に関する学内における検討を踏まえて、基盤教育センター設置準備委員会等5委員会を新設し、中期計画の実現に向けた検討を進めるとともに、平成18年度の委員会体制についても検討を行い、基盤教育センター会議、入試センター会議、キャリアセンター会議等の設置を決定し、新たな体制により各種計画の推進を図ることとしている。
		【中期計画推進も踏まえた各種委員会再編】 再編後の委員会において、中期計画の各項目について具体的内容や作業工程を検討し、順次実施に移していく。	5	Ⅲ	中期計画の諸項目について、再編後の各種委員会に対して、所管する項目を定め、各所管項目の具体的な実施内容の検討を行った。各委員会は、検討結果を取りまとめた上、執行部会議に報告を行うとともに、役員会・両審議会における審議を経て、所管項目の具体的な実施に向けた作業及び検討を行った。 これに伴い、中期計画の具体的な実施に向けた新規委員会の設置（基盤教育センター設置準備委員会、ビジネススクール設置準備委員会等）や新たな人材の登用（キャリアセンター・都市政策研究所等の専任教員）、施設整備などが実施され、著実な中期計画の進捗を図った。
イ 学部運営					
① 平成17年度から意思決定の迅速化と機動的な学部運営を実現するため、教授会審議事項の精選及び常任委員会の活用を図る。	128	【教授会審議の精選】 法人化に伴い、教授会の審議事項を学部の教育研究に関する重要事項に精選するとともに、定例的な事項等については常任委員会を活用し、機動的な学部運営を実現する。	7	Ⅲ	規程の制定・改廃、教員人事、教育課程等、全学的な教育研究に関する重要事項は、教育研究審議会において審議する一方、各学部には学部教員の代表数名からなる常任委員会を設置し、定例的な案件等についてはこの常任委員会で審議することとした。 その結果、教授会での審議項目が学部教育に関する事項に重点化することが可能となり、審議案件の縮減や審議時間の短縮、審議の効率化を図った。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
② 平成17年度から、学部長の選出方法を見直し、学部長等の権限の明確化及び補佐体制の充実を図る。	129	【学部長による運営体制の強化】 学部長について、全学的視点に立った学部運営におけるリーダーシップ発揮のためその選出方法を見直すとともに、学科長の役割を明確化し、学部長等による教員配置・予算配分など戦略的・機動的な学部運営に取り組む。	6	Ⅲ	これまで学部内の選挙により選出されてきた学部長の選考方法を見直し、学部から選出された2名の候補者の中から、教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。また、学科長については、学部長の推薦をもとに教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。 学部長は、大学の教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会の構成員となっており、大学運営に関して全学的な視点による審議参加が求められることとなった。同時に学部長については、各学部の教員採用の際、教育研究審議会の下に設置される選考委員会の構成員となり、全学的な採用方針の下、教員採用を実施している。 これにより、学長の大学運営に関するイニシアティブが発揮され、全学的に目指すべき方向性に基づき学部運営を行うことが可能となった。
③ 学部等の戦略的、機動的な運営を推進するため、学部長等による教員配置、予算配分等の運用システムの導入を図る。	130	【学部長による運営体制の強化】 学部長について、全学的視点に立った学部運営におけるリーダーシップ発揮のためその選出方法を見直すとともに、学科長の役割を明確化し、学部長等による教員配置・予算配分など戦略的・機動的な学部運営に取り組む。(再掲)	6		中期計画 項目番号129に記載のとおり

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 経営戦略を実現する機動的な運営

(2) 学内資源の効果的な活用に関する具体的方策

中期目標  
 ア 限られた学内資源を効果的に活用するため、全学的な観点から人員配置や予算配分などを行う。また、戦略的な資源配分を可能にする柔軟なシステムを確立する。  
 イ 教員と事務職員がそれぞれの使命と役割に応じた一体的な業務運営を行い、総合力のある運営体制を構築する。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 戦略的な資源配分					
① 各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部局の教員配置を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。(再掲)	60	【学部・学科等の再編】 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。(再掲)	39		中期計画 項目番号3に記載のとおり
② 伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。(再掲)	81	【研究分野の重点化】 伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化に取り組む。(再掲)	69		中期計画 項目番号81に記載のとおり
③ 予算は、経営戦略の観点を踏まえて編成するとともに、理事長及び学長による戦略的な配分システムを導入する。	131	【経営戦略の観点を踏まえた予算編成】 平成18年度の予算については、理事長及び学長のリーダーシップのもとで、経営戦略の観点を踏まえた編成や戦略的な配分システムの導入を行う。	21	Ⅲ	平成18年度予算編成にあたり、学内各種委員会等における中期計画実施に至る検討状況を踏まえ、「大学運営」「教育」「研究」「社会貢献」の各分野における取組について、両審議会・役員会による全学的な視点における審議を行った。これを踏まえた上で、理事長及び学長のリーダーシップのもと、学生の視点を重視した「入試から就職まで一貫した教育システム」の構築に着手するための効果的・効率的な予算編成を行った。 この平成18年度予算により、「基盤教育センター」「キャリアセンター」「ビジネススクール」の設置など重点項目に取り組むと同時に、各分野の取り組みを積極的に実施することとしている。



中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況等
④ 各教員に対する研究費配分は、教育研究の基盤を確保する「基礎的配分」、評価結果に基づく「競争的配分」、地域貢献など政策的課題を達成するための「政策的配分」の考え方を取り入れるなど効果的な配分を実施する。	132	【研究費配分の見直し】 各教員への研究費配分について、「基礎的配分」「競争的配分」「政策的配分」の考え方に基づくシステムの構築に着手する。特に「競争的配分」については、教員評価システムの導入を踏まえ、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。	22	IV	北方キャンパス統一の教員評価システムを構築し、評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を取り入れた。また、教員の研究活動をより活発化するため、教員研究費の中に一般の個人研究費とは別枠として「特別研究推進費」の制度を設定しているが、政策的・戦略的要素を取り入れ、制度を一層充実・発展させるよう研究委員会において検討した。 その結果、平成18年度においては、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、若手研究者支援枠を新設することとしている。
		【研究評価の実施、研究費への反映】 教員評価システムの導入により研究評価を実施するとともに、評価結果に基づく研究費の「競争的配分」について、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。(再掲)	70		中期計画 項目番号35に記載のとおり
イ 教職員の一体的運営					
① 教員と事務職員の役割分担を明確にする とともに、教職員が一体となって事業の企画・立案、執行に参画できるシステムを構築する。	133	【全学的な企画戦略組織・教職員一体の検討体制整備】 中期計画の着実な推進を図るため、推進方策の検討段階から教員と事務職員が一体となって具体的な検討を行うワーキング会議を設置し、推進のための企画書の作成や中期計画の進行管理、調整を行う。	3	III	中期計画を実行する上で、カリキュラム、キャリア支援等の諸課題等を教員と職員が一体となり具体的な検討や調整を行うため、新規事務職ポストである経営企画担当局長をリーダーとして、学科長クラスの教員及び課長職クラスの事務職員で構成する経営企画室ワーキング会議（18回開催）を設置した。 教員・職員、双方の中堅クラスの人材が集まり、本学が抱える各種課題について、率直な意見交換を行うことにより、中期計画の実施に向けた課題を集約し、これを踏まえて、平成18年度以降の中期計画の着実な実施に向けて作業を行うこととしている。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 経営戦略を実現する機動的な運営

(3) 外部の知見の積極的な活用に関する具体的方策

中期目標  
 社会の期待に応えるため、学外の有識者や専門家を必要に応じて登用するなど、社会に開かれた大学運営を目指す。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
① 学外の有識者や専門家を幅広く登用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。	134	【外部の優れた知見の活用】 学外の有識者・専門家の知見を大学運営に積極的に活用するとともに、地域社会の様々な意見の反映に取り組む。	9	Ⅲ	地域、産業、社会など様々な立場からの要望や助言が、法人経営の在り方に反映されるシステムを構築するため、法人の経営陣である役員及び経営の重要事項を審議する経営審議会委員に、企業関係者、大学関係者、公認会計士、弁護士等の学外の有識者・専門家を登用した。平成17年度は、役員会を9回、経営審議会を6回開催し、中期計画の取り組みや大学運営等について、役員・委員のそれぞれの専門分野からの視点に基づいた特色ある意見を大学運営の重要課題に反映することが可能となった。 また、平成18年度については、キャリアセンターや都市政策研究所、国際環境工学研究科に学外の専門家の登用を行うこととしており、これらの人材を活用して、外部の柔軟な思考を取り入れた迅速で機動的な運営に移行を図っていく。
② 社会に開かれた大学を実現するため、地域社会のさまざまな意見を大学運営に反映させるための方策を検討する。	135	【外部の優れた知見の活用】 学外の有識者・専門家の知見を大学運営に積極的に活用するとともに、地域社会の様々な意見の反映に取り組む。(再掲)	9		中期計画 項目番号134に記載のとおり

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 人事の適正化

中期目標 (1) 教職員の人事評価システムを整備し、評価結果に基づく適切な処遇を行い、活動意欲の向上を図る。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 評価制度の確立					
① 教員については、平成17年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。	35	【教員評価システムの導入】 教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入する。なお、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の反映を検討する。（再掲）	11		中期計画 項目番号35に記載のとおり
		【研究評価の実施、研究費への反映】 教員評価システムの導入により研究評価を実施するとともに、評価結果に基づく研究費の「競争的配分」について、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。（再掲）	70		中期計画 項目番号35に記載のとおり
② 事務職員については、平成17年度から能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を導入し、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。	136	【評価制度の導入】 事務職員については、能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を導入する。なお、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。	18	Ⅳ	北九州市からの派遣法に基づく派遣職員については北九州市の人事評価制度を準用して、能力、資格、職責、成果等を適切に評価するとともに、契約職員については北九州市の人事評価制度に準じた方式により、人事評価制度を導入した。平成17年度については、契約職員の更新にあたってこの評価結果に基づき、平成18年4月の契約更新を決定した。 また、これらの評価結果の職員の処遇に対する反映については、平成18年度に引き続き検討することとしている。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 人事の適正化

中期  
目標

(2) 教職員が最大限に能力を発揮できるように、雇用、勤務、給与などの形態の多様化を図るとともに、柔軟な運用を可能とする人事制度を構築する。

中期計画	項目 番号	年度計画	項目 番号	進行 状況	実施状況等
イ 教員人事制度の構築					
① 各学部等の特質、教育研究活動の特性、職務や職種の特長、継続性などに応じて柔軟で多様な採用形態、勤務形態を可能とする人事制度を導入する。	137	<p>【透明性ある採用・昇任システム】</p> <p>教員の採用にあたっては、教育研究審議会のもとに選考委員会を設置し、各学部等の教育研究活動の特性に配慮すると同時に、選考委員会委員に教育研究審議会委員を加え、かつ、学部外・学外委員の参加を可能とすることにより、採用における透明性・客観性を確保する。</p>	12	Ⅳ	<p>教員採用に関して、「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」及び「同運用内規」を整備し、教育研究審議会の審議に基づき学長が行い、理事長が任命するというシステムを構築した。新規教員採用に関しては、教育研究審議会の所管事項とし、教育研究審議会の下に教員採用のための「選考委員会」を設置し、具体的な選考作業を実施した後、教育研究審議会の審議を経て、学長が採用を決定することとした。</p> <p>選考委員会には、新規採用教員が所属する学部・組織の長及び所属教員を委員とすることにより、学部等の運営方針に配慮するとともに、全学的な視点からの意見の反映を図るため、教育研究審議会委員（所属学部等の教員を除く）1名が参加することとしており、教員採用にあたっての透明性・客観性を確保した。</p> <p>この新制度に基づき、平成18年4月採用予定の各学部等の教員採用選考を行った。</p>
		<p>【透明性ある採用・昇任システム】</p> <p>また、新たな組織を設置する場合など、教員の採用にあたって戦略的・全学的な視点が必要な場合について、理事長及び学長のリーダーシップのもとで選考を行う制度を整備する。</p>	13	Ⅳ	<p>戦略的・全学的な視点から必要とされる人材や新規組織の設置にあたって必要となる人材の登用については、理事長・学長をはじめとした執行部の方針に基づき、教育研究審議会の下にその人材登用にあたって適切な委員を選任し「選考委員会」を設置することとした。</p> <p>これに基づき、平成18年度に設置予定のキャリアセンターの専任教員や都市政策研究所の所員等の選考が実施されており、戦略的・全学的な視点による教員採用が行われた。</p>

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
		【透明性ある採用・昇任システム】 同時に、教員の昇任についても、昇任基準や選考方法等の制度を整備する。	14	Ⅳ	教員の昇任についても、教育研究審議会の所管事項とし、教育研究審議会の下に昇任選考のための「選考委員会」を設置し、具体的な選考作業を実施した後、教育研究審議会の審議を経て、学長が決定し、理事長が任命することとした。 また、現行の「選考規程」は教授等の資格の最低基準を定めたものであることから、昇任者数に枠を設けている教授昇任人事においては、「教歴」による優先順位付けを踏まえた選考が行われてきた。平成18年4月昇任人事を機に、教員評価の結果を活用する新たな教授昇任候補者選出基準を定め、平成17年度教員評価結果及び博士号の取得を加味した教授昇任人事を行い、より透明性・客観性の高い昇任制度へ改善した。
		【柔軟な人事制度の検討】 各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）	16		中期計画 項目番号83に記載のとおり
		【外国人教員・女性教員等の採用】 優秀な外国人教員の採用のため、現行の語学教師制度の見直しを行うとともに、女性教員の登用拡大に取り組む。また、特別の専門的知識、実務経験等を有する教員（特任教授等）について検討する。	17	Ⅳ	全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、従来の語学教師制度の見直しを行い、本学の任期付教員として採用する「異文化言語教育担当教員」制度を構築した。この「異文化言語教育担当教員」は、外国語を母語とする者で、ネイティブスピーカーとして言語会話教育と実践的語学教育等を担当し、基盤教育センター語学教育部門へ配置するとともに、この職については「教員再任用制度」を適用し、5年間の任期付教員（再任可）としており、平成18年度から採用（3名）を予定している。 女性教員の登用については、平成17年4月1日時点での女性教員数は21名であったが、女性教員の積極的登用に努めた結果、平成18年4月1日時点では29名となっている。 また、本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため「特任教員・特任研究員」に関する制度を整備し、基盤教育センターに平成18年4月に採用（1名）を予定している。
		【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）	71		中期計画 項目番号83に記載のとおり
② 教員評価システムの導入状況を踏まえ、定年制の弾力的運用や教員再任用制度（任期制）など、より柔軟な人事制度の導入を検討する。	138	【柔軟な人事制度の検討】 各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）	16		中期計画 項目番号83に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
		【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。(再掲)	71		中期計画 項目番号83に記載のとおり
③ 年俸制の導入について検討する。	139	【柔軟な人事制度の検討】 各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。(再掲)	16		中期計画 項目番号83に記載のとおり
		【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。(再掲)	71		中期計画 項目番号83に記載のとおり
④ 研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。(再掲)	84	【柔軟な人事制度の検討】 各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。(再掲)	16		中期計画 項目番号83に記載のとおり
		【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。(再掲)	71		中期計画 項目番号83に記載のとおり
ウ 事務職員の資質の向上					
① 事務職員に対する研修計画(財務会計や人事労務管理などを含む中長期計画および年次計画)を作成し、実効性のある研修を実施する。	140	【研修・派遣交流等】 研修計画を作成し実効性のある研修を実施するとともに、北九州市をはじめとする公共的団体・他大学・民間企業との交流などを進め、事務職員の資質向上と人材育成を図る。	20	Ⅲ	平成17年度の研修計画を作成し、セクシュアルハラスメント防止研修や人権問題職場研修、また、財務担当職員に対し企業会計に関する研修等を実施した。また、北九州市の研修制度を利用して、派遣職員に対する研修を行い、事務職員の資質向上を図った。 平成18年度においても、事務職員の資質向上のための効果的な研修を検討・実施することとしている。
② 事務職員の資質の向上と人材の育成を図るため、北九州市をはじめとする公共的団体、他大学並びに民間企業との交流を実施する。	141	【研修・派遣交流等】 研修計画を作成し実効性のある研修を実施するとともに、北九州市をはじめとする公共的団体・他大学・民間企業との交流などを進め、事務職員の資質向上と人材育成を図る。(再掲)	20		中期計画 項目番号140に記載のとおり

中期計画	項目 番号	年度計画	項目 番号	進行 状況	実施状況等
③ 事務職員については、学内で開講されている授業の受講を認める制度を導入する。また、海外派遣制度及び国内留学制度等の導入を図る。	142	【研修・派遣交流等】 研修計画を作成し実効性のある研修を実施するとともに、北九州市をはじめとする公共的団体・他大学・民間企業との交流などを進め、事務職員の資質向上と人材育成を図る。（再掲）	20		中期計画 項目番号140に記載のとおり

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
2 人事の適正化

中期目標  
(3) 性別や国籍などにとらわれない透明性の高い登用により、優秀な人材を適切に確保する。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
工 優秀な人材の確保・活用					
① 女性教員及び女性事務職員の登用の拡大を図る。	143	【外国人教員・女性教員等の採用】 優秀な外国人教員の採用のため、現行の語学教師制度の見直しを行うとともに、女性教員の登用拡大に取り組む。また、特別の専門的知識、実務経験等を有する教員（特任教授等）について検討する。 〔再掲〕	17		中期計画 項目番号137に記載のとおり
		【優秀な人材確保】 公立大学法人化を踏まえ、入試・広報・就職・経営など特有分野への高度で専門的な人材の配置や女性事務職員の登用拡大、語学力・資格を要件に入れた職員採用など、優秀な人材の確保・活用ができる人事制度の構築を検討する。	19	Ⅲ	法人化を契機に、事務局長をトップとした事務局組織への一元化を図り、簡素・効率的な事務体制を構築するとともに、各事務組織が担う入試・広報・就職・経営等の担当分野がより明確となるよう事務分担の再編成を行った。 また、組織への帰属性の高い事務職員及び大学運営に必要とされる高度な専門知識を有する職員を育成するため、プロパー職員採用についての詳細な検討を進め、可能な限り早い段階での採用を目指す。また、より効果的・効率的な事務組織への改善を進め、市派遣職員からプロパー職員への切り替えを進め、人件費の抑制を図るとともに事務職員の継続的なスキルアップを図ることとしている。
② 優秀な外国人教員を積極的に採用するため、任期、応募資格など現行の外国人教師制度の見直しを図る。	144	【外国人教員・女性教員等の採用】 優秀な外国人教員の採用のため、現行の語学教師制度の見直しを行うとともに、女性教員の登用拡大に取り組む。また、特別の専門的知識、実務経験等を有する教員（特任教授等）について検討する。 〔再掲〕	17		中期計画 項目番号137に記載のとおり
③ 職員の採用にあたり、本来の職務能力に加えて、語学力や資格を備えることを要件とするなど、業務の特性に配慮した人事制度を導入する。	145	【優秀な人材確保】 公立大学法人化を踏まえ、入試・広報・就職・経営など特有分野への高度で専門的な人材の配置や女性事務職員の登用拡大、語学力・資格を要件に入れた職員採用など、優秀な人材の確保・活用ができる人事制度の構築を検討する。〔再掲〕	19		中期計画 項目番号143に記載のとおり



中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
④ 大学経営や大学行政、就職、入試、広報、研究協力など大学運営特有の分野には、高度で専門的な知識や経験を有する人材の配置を図る。	146	【優秀な人材確保】 公立大学法人化を踏まえ、入試・広報・就職・経営など特有分野への高度で専門的な人材の配置や女性事務職員の登用拡大、語学力・資格を要件に入れた職員採用など、優秀な人材の確保・活用ができる人事制度の構築を検討する。（再掲）	19		中期計画 項目番号143に記載のとおり

## II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### ○ 役員会・経営審議会・教育研究審議会の設置

経営及び教育研究に関する重要事項を審議する機関として、「役員会」（9回開催）、「経営審議会」（6回開催）、「教育研究審議会」（26回開催）を設置した。

### ○ 執行部会議の設置

理事長・学長等で構成する「執行部会議」（42回開催）を設置し、迅速な意思決定と情報の共有化を図った。原則的に毎週火曜日に開催し、両審議会の審議事項に関する事前調整やその他の管理運営事項について協議を行った。

### ○ 各種委員会の見直し

中期計画推進を踏まえた各種委員会の統廃合及び新規設置を実施し、平成17年5月には、既存の6委員会を廃止、2委員会を統合、新規に8委員会を設置した。さらに、中期計画に関する学内における検討を踏まえて、基盤教育センター設置準備委員会等5委員会を新設し、中期計画の実現に向けた検討を進めるとともに、平成18年度の委員会体制についても検討を行い、基盤教育センター会議、入試センター会議、キャリアセンター会議等の設置を決定した。

### ○ 教員の採用・昇任制度の見直し

教員の昇任及び新規教員採用に関しては、教育研究審議会の所管事項とし、教育研究審議会の下に昇任・採用のための「選考委員会」を設置し、具体的な選考作業を実施した後、教育研究審議会の審議を経て、学長が昇任・採用を決定することとした。

### ○ 語学教師制度の見直し

全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、語学教師制度を見直し「異文化言語教育担当教員制度」を導入した。

### ○ 教員評価システムの導入

各学部等が独自に行ってきた教員評価について、北方キャンパス統一の教員評価システムを導入した。また、教員評価に関する各種事項を審議する「評価委員会」を設置し、具体的な評価作業や検討課題を審議した。教員評価の結果は、平成18年度の教員研究費への反映を行うとともに、システムの問題点の検証の基礎資料として活用する。加えて、教授の昇任選考の際に評価結果を活用することとした。（再掲）

### ○ 経営企画室の設置

中期計画等の計画立案、地域連携、大学広報等重点事項を実施する「経営企画室」を設置した。

### ○ 事務局組織の見直し

法人化を契機に、事務局長をトップとした事務局組織への一元化を図り、簡素・効率的な事務体制を構築するとともに、各事務組織が担う入試・広報・就職・経営等の担当分野がより明確となるよう事務分担の再編成を行った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 自立性の高い財務運営の確立

中期目標 (1) 財源の多様化を図るため、外部資金を積極的に獲得するための体制を充実し、安定的な財政基盤の確立に努める。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 外部資金の獲得					
① 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。	147	【外部研究資金の確保】 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、平成16年度実績（320,386千円）の20%増程度の確保を目指す。	26	Ⅳ	国際環境工学部を中心に外部研究資金の獲得に努めた結果、平成17年度の外部研究費については、総額約458,000千円を確保し、前年度比約31%の増となっている。なお、外部研究資金の獲得状況は以下のとおりである。  受託研究費            H16：29件 151,953千円 ⇒ H17：30件 154,667千円 共同研究費            H16：21件 42,822千円 ⇒ H17：30件 100,111千円 奨学寄附金            H16：52件 71,111千円 ⇒ H17：60件 54,858千円 科学研究費補助金    H16：31件 63,137千円 ⇒ H17：36件 70,011千円 その他の研究資金    H16：6件 20,300千円 ⇒ H17：6件 77,780千円
② 教員の科学研究費補助金への申請を原則的に義務付ける。	148	【外部資金確保のための環境整備】 科学研究費補助金への申請義務化や資金獲得者への優遇措置について制度づくりに着手するとともに、公募情報の収集・提供や申請書類の作成支援等に取り組む。	27	Ⅲ	各学部等に対して、科学研究費補助金に関するきめ細かな情報提供や申請書類の作成支援を行うことにより、採択件数、金額の増加に努めた。 【H16:31件 63,137千円 ⇒ H17:36件 70,011千円】 今後、申請の義務化や資金獲得者に対する優遇措置等について検討することとしている。
③ 外部研究資金の獲得を促すため、資金獲得者に対し優遇措置を講ずるなど、柔軟なシステムの導入を図る。	149	【外部資金確保のための環境整備】 科学研究費補助金への申請義務化や資金獲得者への優遇措置について制度づくりに着手するとともに、公募情報の収集・提供や申請書類の作成支援等に取り組む。（再掲）	27		中期計画 項目番号148に記載のとおり

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
④ 各種研究助成金等の公募情報を収集・提供する体制を整備し、申請書類の作成や基礎データの蓄積などの支援システムを構築する。	150	【外部資金確保のための環境整備】 科学研究費補助金への申請義務化や資金獲得者への優遇措置について制度づくりに着手するとともに、公募情報の収集・提供や申請書類の作成支援等に取り組む。(再掲)	27		中期計画 項目番号148に記載のとおり
イ 研究費の柔軟な執行					
① 獲得した外部研究資金や内部研究費について、柔軟な執行手続きを整備する。	151	【教員研究費の執行弾力化】 教員研究費の執行について、研究旅費の使用限度額を引き上げるとともに学会年会費の支出を可能とする制度改正を実施する。	72	IV	教員研究費のより弾力的な執行方法について見直しを行い、①研究費のうち旅費の執行限度額を18万円から30万円へ引き上げ、②教員が所属する学会の年会費への支出について、一人あたり3学会まで支出可能とした、③研究図書を購入における教員の立替払い、及びインターネットによる購入を可能とした、といった教員研究費の執行の弾力化を図った。 また、教員研究室から海外への電話やFAXを可能とし、研究環境の改善もあわせて行った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 自立性の高い財務運営の確立

中期目標 (2) 収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源を充実し、教育研究環境の向上を図る。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ウ 自主財源の充実					
① 教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案して、授業料等の負担のあり方について全般的に検討する。	152	【財政収入のあり方検討】 他大学の授業料等の動向や、本学の教育内容・教育環境の整備状況、経営への影響、社会状況の変化等を総合的に勘案して、平成18年度以降の財政収入のあり方を検討する。	23	Ⅲ	中期計画の着実な実施のため、大学運営の基礎的部分である授業料等を含めた自主財源確保のあり方や、大学運営にかかる経営資源の効率的投入手法について総合的に検討するため、「自主財源検討委員会」を設置し、今後の安定した財政基盤の確立に向けた手法の研究を行うこととした。事務局長を委員長とし、副学長、経営企画担当局長、学部長、事務同次長等で構成されており、①授業料の金額、改定時期、②文系学部と国際環境工学部の授業料の格差、③施設の開放（駐車場、教室）、④外部資金、知的財産、⑤授業料減免制度、等について検討を行っており、平成18年度に検討結果の報告を行うこととしている。 この報告結果に基づき、具体的な自主財源の確保に向けて取り組むこととしている。
② 大学の自己財源の獲得・増加を図るため、学外機関等との共同利用を推進するなど本学の保有する施設・機器・知的財産を活用する。	153	【学内施設・資産の適正管理】 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実に踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。（再掲）	28		中期計画 項目番号108に記載のとおり

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 自立性の高い財務運営の確立

中期目標 (3) 全学的な観点から管理運営業務の効率化や人員配置の適正化などを進め、管理的経費の抑制を図る。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
エ 経営の効率化					
① 民間委託や発注方法の見直し、ファームバンキングシステムの導入による支払事務の効率化等により管理的経費の節減を図る。	154	【予算執行の効率化・柔軟化、管理】 民間委託や発注方法を見直すとともに、ファームバンキングシステムを導入し、支払事務の効率化等による管理的経費の節減を行う。	24	Ⅲ	従来は、地方自治法や北九州市条例・規則等により契約方法に一定の制限があったが、法人化の際に市の契約制度を基本としつつ、より柔軟な財務運営が可能となるよう財務関係規程の整備を行うとともに、発注方法の抜本的な見直しを行った結果、①複数年契約の導入、②委託業務の統合、③競争入札の積極的な導入、④契約内容の見直し等の手法により業務コストの削減に一定の成果を得ている。施設運営補助業務や図書館運営業務等の発注に際して、複数年契約の導入や委託業務の統合、競争入札の実施を行った結果、年間約15,000千円の経費削減効果を得た。 また、北方キャンパス本館等の施設改修にESCO (Energy Service Company) 事業の導入を行うことにより、約129,000千円の施設改修費を削減予定の光熱水費及び(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) からの補助金により賄うこととした。その結果、施設整備の経費を負担することなく施設改修の実施が可能となり、同時に省エネ効果により毎年度の光熱水費の削減も見込まれる。 この他、出入金にかかる煩雑な手続きを避けるため、出納事務に銀行とインターネット回線による出入金処理を行うファームバンキングシステムを導入し、事務の効率化を図るとともに、授業料の入金処理をより円滑に行うため、平成18年度稼働を目指して学籍・入試・カリキュラム・授業料等を総合的に管理する新学務システムを導入した。
② 教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。(再掲)	63	【予算執行の効率化・柔軟化、管理】 適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき、教職員の総数及び総人件費を管理する。(再掲)	25		中期計画 項目番号63に記載のとおり

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

2 適正な資産管理

中期目標  
資産を全学的に運用し、管理する仕組みを整備するとともに、資産の効果的、効率的な活用を図る。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
① 資産を全学的に一括して管理・運用する組織体制を整備する。	155	【学内施設・資産の適正管理】 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実に踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。（再掲）	28		中期計画 項目番号108に記載のとおり
② 本学の施設、体育館、グラウンド等の有料貸与のあり方について見直す。	156	【学内施設・資産の適正管理】 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実に踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。（再掲）	28		中期計画 項目番号108に記載のとおり
③ すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。（再掲）	96	【知的財産の管理】 すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール（特許の帰属・管理等）である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定する。（再掲）	29		中期計画 項目番号96に記載のとおり
		【知的財産の管理】 すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール（特許の帰属・管理等）である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定するなど、産学官連携の全学的な推進体制を整備する。（再掲）	77		中期計画 項目番号87に記載のとおり

### Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

#### ○ 外部研究資金の獲得

外部研究資金の積極的な獲得に努めた結果、総額約458,000千円を確保し、前年度比約31%の増となった。

#### ○ 教員研究費の執行方法の見直し

教員研究費の弾力的な執行方法として以下の見直しを行った。

- ① 研究費のうち旅費の執行限度額を18万円から30万円へ引き上げた。
- ② 教員が所属する学会の年会費への支出について、一人あたり3学会まで支出可能とした。
- ③ 研究図書への購入における教員の立替払い、及びインターネットによる購入を可能とした。

#### ○ 自主財源検討委員会の設置

大学運営の基礎的部分である授業料等を含めた自主財源確保のあり方や、大学運営にかかる経営資源の効率的投入手法について総合的に検討する「自主財源検討委員会」を設置した。

#### ○ 契約手法等の見直しによる経費節減

新たに整備した財務会計規程に基づく複数年契約の導入や契約手法の見直しによる運営経費の削減（効果額：年間約15,000千円）を図った。

#### ○ ESCO事業の導入

北方キャンパス本館等の施設改修にESCO（Energy Service Company）事業の導入を行うことにより、約129,000千円の施設改修費を削減予定の光熱水費及び(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの補助金により賄うこととした。その結果、施設整備の経費を負担することなく施設改修の実施が可能となり、同時に省エネ効果により毎年度の光熱水費の削減も見込まれるとともに、環境への負荷を抑制する効果を得られる。



IV 教育研究及び組織運営に関する自己点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標  
公立大学法人としての説明責任を果たすため、自己点検・評価と第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を運営などの改善に反映させる。また、評価結果をはじめとした情報を積極的に公開し、大学に対する社会の理解の促進に努める。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
① 目標・計画の立案とその成果を評価するための自己点検・評価体制を確立する。	157	【自己点検・評価体制の確立】 自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため、点検項目や評価手法の整理等を行い、平成17年度中に自己点検・評価体制を確立するとともに、評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。	8	IV	大学に関する各種評価を所管する委員会として、「大学評価委員会」を設置した。副学長を委員長として、学部長、研究科長等の重要な組織の長を構成員とし、評価に関して全学的に取り組む体制を整えた。 さらに、大学評価や教員評価等の各種評価に関する事項を所管する組織として、評価担当副学長を室長とする「評価室」を平成18年4月に設置することを決定した。 まず、平成17年度の自己点検・評価に取り組むとともに、今後予定されている地方独立行政法人法に基づく第三者評価、あるいは、認証評価機関による評価の実施に向けて、作業を進めることとしている。
② 自己点検・評価や第三者評価機関による評価結果を、大学運営の改善のために活用する。	158	【自己点検・評価体制の確立】 自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため、点検項目や評価手法の整理等を行い、平成17年度中に自己点検・評価体制を確立するとともに、評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。(再掲)	8		中期計画 項目番号157に記載のとおり
③ 自己点検・評価の結果及びシラバスや研究成果等の教育研究活動に関する情報を積極的に公開する。	159	【法人運営・教育研究活動の情報公開】 経営審議会・教育研究審議会等の議事録公開や、教育研究活動のホームページ掲載など、情報公開を積極的に行う。(再掲)	10		中期計画 項目番号94に記載のとおり
④ 中期計画については、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、計画の進捗状況や社会状況等を考慮して柔軟に見直す。	160	平成17年度計画においては、該当項目無し			

#### IV 教育研究及び組織運営に関する自己点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

##### ○ 大学評価委員会、評価室の設置

大学に関する各種評価を所管する委員会として、「大学評価委員会」を設置し、評価に関して全学的に取り組む体制を整えるとともに、大学評価や教員評価等の各種評価に関する事項を所管する組織として、「評価室」を平成18年4月に設置することを決定した。

##### ○ 積極的な大学情報の公開

大学のホームページにおいて、カリキュラムや教員情報、取得可能な資格等、学部・研究科に関する情報や教員の研究活動に関する情報、就職情報、公開講座等の生涯学習に関する情報、あるいは、平成16年度に文部科学省に採択された国際環境工学部の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の取組状況等を掲載するとともに、中期計画・年度計画や役員会・経営審議会・教育研究審議会の議事要録、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備等

中期目標  
教育研究活動の活性化、学生活動の支援、地域貢献の充実に資するため、長期的な計画に基づき、施設・設備を整備する。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
① 本学の教育研究機能を充実させるために、長期の施設整備計画を策定する。	161	【長期整備計画の策定、良好な教育研究環境整備】 景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを踏まえつつ、長期の施設整備計画を策定する。（再掲）	38		中期計画 項目番号86に記載のとおり
② 教育研究環境の充実はもとより、景観や環境への配慮及び女子学生向けの施設整備など、良好なキャンパス環境を整備する。	162	【長期整備計画の策定、良好な教育研究環境整備】 景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを踏まえつつ、長期の施設整備計画を策定する。（再掲）	38		中期計画 項目番号86に記載のとおり
③ 地域企業活性化の人材育成拠点の形成を目指し、都心部におけるサテライトキャンパスの開設を検討する。（再掲）	107	【地域企業活性化の人材育成拠点形成】 地域の企業等と連携し、ビジネスマン・地域企業経営者を対象とするマネジメント講座や経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室などの相談事業、サテライトキャンパスの開設等について取り組む。（再掲）	92		中期計画 項目番号90に記載のとおり

V その他業務運営に関する重要目標  
2 安全管理など

中期目標 日常の安全衛生管理と事故防止のための体制を整備し、安全なキャンパスづくりを進める。また、情報セキュリティ対策の充実を図る。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 安全衛生管理					
① 安全衛生管理を総合的に行う体制を整備する。	163	【安全管理】 法令に基づき、安全衛生管理を総合的に行う体制を整備するとともに、定期健康診断など教職員の健康管理を適切に行う。	32	Ⅲ	法令に基づいた安全衛生管理を行うため、安全衛生委員会を設置し、学内の安全衛生管理に関する課題について検討を行うとともに、教職員に対する健康管理のため定期健康診断、歯科検診、産業医による職場環境の点検等を実施した。
② 定期健康診断など教職員の健康管理を適切に実施する。	164	【安全管理】 法令に基づき、安全衛生管理を総合的に行う体制を整備するとともに、定期健康診断など教職員の健康管理を適切に行う。（再掲）	32		中期計画 項目番号163に記載のとおり
③ 学内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルの周知徹底や研修・啓発、新入生オリエンテーションや講演会での意識啓発・安全指導を実施する。	165	【危機管理】 事故・災害など不測の事態に備え、教職員の危機管理意識を高めるとともに危機管理体制を整備する。	31	Ⅲ	災害等緊急時に備えて、災害動員計画を作成し、不測の事態に備える体制を整備した。 また、学内における火災・地震の発生、急病人、不審者に対する応急対応を定めた「緊急時の対応手順」を作成し、教職員へ配布するとともに、施設内の各所に掲示し、学生も定めた危機管理体制の見直しを行った。 これに加えて、実験機器や化学薬品等を取り扱うひびきのキャンパスにおいては、独自に安全管理マニュアル「安全・環境の手引き」を作成、教員及び学生に対し配布を行い、注意を喚起している。
		【安全管理】 学内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルを作成する。	33	Ⅲ	実験設備が設置されているひびきのキャンパスにおいて、学内の事故防止のために、安全管理マニュアル「安全・環境の手引き」を作成し、教員及び学生に配布し、実験の際に注意を喚起している。 また、先端的な遺伝子に関する実験について、法令に基づき「北九州市立大学遺伝子組換え実験安全管理規程」を整備し、実験に際して遵守すべき安全確保に関する事項を定め、実験の安全かつ適切な実施に努めた。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
④ 照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理のあり方について検討する。	166	【安全管理】 照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理のあり方について検討し、必要に応じて道路管理者等に対して改善を働きかける。	34	Ⅲ	大学周辺の調査を行い、樹木が茂り暗かった大学北側の樹木剪定を実施した。また、大学の周辺環境や軽犯罪等の発生状況を踏まえ、防犯の観点から、本地区の所管である小倉南警察署に対して、必要な巡回等の実施を求めた。 また、キャンパス内の環境改善の一環として、中庭のインターロッキング床等の改修や花壇整備等を実施した。
イ 情報セキュリティ					
① 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの対策マニュアルの作成や研修等を実施する。	167	【情報セキュリティ】 情報セキュリティポリシーについて、公立大学法人化を踏まえた改定を行うとともに、セキュリティの対策マニュアルの作成に取り組む。	35	Ⅲ	北九州市立大学情報セキュリティポリシーを定めており、法人化に伴い必要な修正を加えると同時に、これに基づく情報セキュリティの確保に努めた。また、新規に導入した財務会計システム、人事給与システム、新学務システムにおいて、端末操作者に対するICカードによる操作権限の制限や、重要な情報の不正コピーを防止する機能の付与等の適切な情報セキュリティの確保を図った。 また、設置者である北九州市や他大学の情報セキュリティに関する状況の研究を進め、情報セキュリティに関する対策マニュアルの作成に取り組んでいる。

V その他業務運営に関する重要目標

3 人権の啓発

中期目標

教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

中期計画	項目番号	年度計画	項目番号	進行状況	実施状況等
ア 人権意識の啓発					
① セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を実施する。	168	【人権啓発】 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を実施する。	36	Ⅲ	学外から専門の講師を招き、教職員を対象としたセクシュアルハラスメント防止研修を実施した。各キャンパスごとの全体研修を行うとともに、きめ細かな啓発を実施するため学部別研修を実施した。 学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、新入生に対して研修を行うとともに、授業期間中に全学生を対象とした研修会（参加者：454名）を開催した。 さらに本学作成の啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために… NO!セクシュアル・ハラスメント」を配布し、この問題に対する全学的な意識の向上に努めた。
② 人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、平成17年2月の人権施策審議会の答申を受けて策定される「(仮称)人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	169	【人権啓発】 人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、平成17年2月の人権施策審議会の答申を受けて策定される「(仮称)人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	37	Ⅲ	学外から専門の講師を招き、教職員を対象とした人権問題職場研修を各キャンパスごとに開催した。 また、各大学等でセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントに関する事例が多数発生していること、本学においても過去に同様の事例が発生している状況を鑑み、大学内のハラスメントに関する研修を重点的に実施し、学内の人権意識の涵養に努めた。

## V その他業務運営に関する特記事項

### ○ 施設整備検討委員会の設置

大学施設の適切な管理、計画的な整備について検討を行う「施設整備検討委員会」を設置した。

### ○ 危機管理体制の見直し

学内における火災・地震の発生、急病人、不審者に対する応急対応を定めた「緊急時の対応手順」を作成し、学生・教職員への周知を図った。

### ○ 大学施設の整備

各キャンパスにおいて、以下のような施設整備を行った。

#### 【北方キャンパス】

- ①第1グラウンドの防球ネット設置
- ②2号館エレベーターの改修
- ③本館及び1号館へのプロジェクター等視聴覚設備の設置及び改修
- ④体育館の床面・放送設備の改修
- ⑤中庭のインターロッキング床等の改修及び屋外卓の設置
- ⑥4号館玄関の自動ドア化
- ⑦北方キャンパスのモニュメント周辺への花壇整備
- ⑧本館トイレへのウォシュレットの試験設置

#### 【ひびきのキャンパス】

- ①特殊実験等での実験廃材を一元管理するための廃棄物倉庫の整備
- ②大講義室のプロジェクターの更新
- ③各種実験機器の設置
- ④学生用駐輪場の増設
- ⑤本館入り口への風除室の設置
- ⑥本館等へのウォシュレットの試験設置
- ⑦実験機材等の保護のための空調機設置

**VI 予算、収支計画及び資金計画**

\*財務諸表及び決算報告書を参照

**VII 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度）  2 想定される理由 運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。	1 短期借入金の限度額 法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度）  2 想定される理由 運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。	「該当無し」

**VIII 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
予定無し	予定無し	「該当無し」

**IX 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	「該当無し」



学部・研究科の状況

(単位：人・%)

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員 a)	収容数 b)	定員充足率 b)/a)×100
<b>【学部】</b>					
外国語学部	外国語学科	昼間主	506	653	129
		夜間主	140	173	124
経済学部	国際関係学科	昼間主	266	326	123
		夜間主	40	54	135
	経済学科	昼間主	635	749	118
		夜間主	60	69	115
文学部	経営情報学科	昼間主	635	746	117
		夜間主	60	68	113
	比較文化学科	昼間主	540	646	120
		夜間主	60	88	147
法学部	人間関係学科	昼間主	303	364	120
		夜間主	40	72	180
	法律学科	昼間主	643	758	118
		夜間主	140	180	129
国際環境工学部	政策科学科	昼間主	284	353	124
		夜間主	68	96	141
	環境化学プロセス工学科	昼間主	210	218	104
		夜間主	210	206	98
環境機械システム工学科	昼間主	420	434	103	
	夜間主	210	221	105	
<b>学部合計</b>			<b>5,470</b>	<b>6,474</b>	<b>118</b>
<b>【研究科】</b>					
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	20	11	55
外国語学研究科	英米言語文化専攻	修士課程	12	16	133
	中国言語文化専攻	修士課程	8	20	250
法学研究科	法律学専攻	修士課程	20	25	125
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	20	6	30
人間文化研究科	人間文化専攻	修士課程	28	47	168
国際環境工学研究科	環境工学専攻	博士課程（前期）	75	94	125
		博士課程（後期）	50	41	82
	情報工学専攻	博士課程（前期）	21	22	105
		博士課程（後期）	14	7	50
社会システム研究科	地域社会システム専攻	博士課程（後期）	24	41	171
<b>研究科合計</b>			<b>292</b>	<b>330</b>	<b>113</b>
<b>学部・研究科合計</b>			<b>5,762</b>	<b>6,804</b>	<b>118</b>

# 財 務 諸 表

第1期（平成17年度）

自 平成17年 4月 1日  
至 平成18年 3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益処分に関する書類(案)	6
行政サービス実施コスト計算書	7
注 記	8

### 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却費相当額も含む。)の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 有価証券の明細	11
(4) 長期貸付金の明細	11
(5) 長期借入金の明細	11
(6) 引当金の明細	11
(7) 保証債務の明細	11
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	12
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	12
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	13
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	13
(12) 役員及び職員の給与の明細	14
(13) 開示すべきセグメント情報	14
(14) 業務費及び一般管理費の明細	15
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	17

# 貸借対照表

(平成18年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額		
資産の部			
I. 固定資産			
1. 有形固定資産			
土地		4,464,000	
建物	12,218,360		
減価償却累計額	<u>△ 571,743</u>	11,646,617	
構築物	319,903		
減価償却累計額	<u>△ 33,372</u>	286,530	
工具器具備品	1,306,069		
減価償却累計額	<u>△ 471,177</u>	834,892	
図書		2,177,245	
美術品・收藏品		8,300	
車両運搬具	2,957		
減価償却累計額	<u>△ 437</u>	2,520	
有形固定資産合計		<u>19,420,105</u>	
2. 無形固定資産			
ソフトウェア		200,557	
その他の無形固定資産		420	
無形固定資産合計		<u>200,977</u>	
固定資産合計			<u>19,621,083</u>
II. 流動資産			
現金及び預金		1,073,086	
その他未収入金		13,290	
前払費用		2,903	
仮払金		<u>2,764</u>	
流動資産合計			<u>1,092,044</u>
資産合計			<u>20,713,127</u>
負債の部			
I. 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	167,578		
資産見返施設費	122,673		
資産見返補助金等	5,869		
資産見返寄附金	25,825		
資産見返物品受贈額	<u>2,902,276</u>	3,224,222	
長期未払金		<u>232,489</u>	
固定負債合計			<u>3,456,712</u>
II. 流動負債			
寄附金債務		71,133	
未払金		660,285	
未払費用		20,652	
未払消費税等		10,119	
前受金		1,382	
預J科学研究費補助金等		1,001	
預J金		<u>27,096</u>	
流動負債合計			<u>791,670</u>
負債合計			<u>4,248,383</u>

# 貸借対照表

(平成18年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金	額
資本の部		
I. 資本金		
地方公共団体出資金	16,636,700	
資本金合計		16,636,700
II. 資本剰余金		
資本剰余金	8,720	
損益外減価償却累計額(△)	△ 569,907	
資本剰余金合計		△ 561,187
III. 利益剰余金		
当期末処分利益	389,231	
(うち当期総利益)	( 389,231 )	
利益剰余金合計		389,231
資本合計		<u>16,464,744</u>
負債資本合計		<u><u>20,713,127</u></u>

# 損益計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額	
経常費用		
業務費		
教育経費	540,106	
研究経費	930,665	
教育研究支援経費	202,013	
受託研究費	254,777	
受託事業費	31,092	
教員人件費	3,025,671	
職員人件費	789,171	
役員人件費	80,828	5,854,327
一般管理費		747,883
財務費用		
支払利息	2,376	2,376
経常費用合計		6,604,587
経常収益		
運営費交付金収益		2,239,068
授業料収益		3,168,463
入学金収益		597,543
検定料収益		103,958
受託研究等収益		
国及び地方公共団体	14,905	
その他の団体	239,872	254,777
受託事業等収益		
国及び地方公共団体	23,645	
その他の団体	8,325	31,970
寄附金収益		50,011
補助金等収益		53,937
施設費収益		18,037
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	1,401	
資産見返施設費戻入	4,288	
資産見返補助金等戻入	173	
資産見返寄附金戻入	771	
資産見返物品受贈額戻入	409,978	416,614
財務収益		
受取利息	0	0
雑益		
財産貸付料収入	38,415	
講習料収益	2,256	
受取損害保険料	6,951	
その他の雑益	11,811	59,434
経常収益合計		6,993,818
経常利益		389,231
臨時損失		
固定資産除却損		436
譲与消耗品費		519,456
臨時利益		
資産見返負債戻入		436
物品受贈益		519,456
当期純利益		389,231
目的積立金取崩額		-
当期総利益		389,231



## 注 記 事 項

(単位：千円)

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金勘定	1,073,086
資金期末残高	<u>1,073,086</u>
(2) 重要な非資金取引	
現物出資及び承継の受入による資産の取得	
(現物出資)	
有形固定資産	16,636,700
受入資産の取得合計	<u>16,636,700</u>
(地方公共団体承継)	
有形固定資産	3,320,991
無形固定資産	420
受入資産の取得合計	<u>3,321,411</u>
(合計)	
有形固定資産	19,957,691
無形固定資産	420
受入資産の取得合計	<u>19,958,111</u>
ファイナンス・リースによる資産の取得	
有形固定資産	185,427
無形固定資産	197,945
受入資産の取得合計	<u>383,372</u>



## 利益の処分に関する書類(案)

(単位：円)

勘 定 科 目	金 額		
I 当期末処分利益			389,231,162
当期総利益	389,231,162		
II 利益処分類			
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額			
教育研究向上・組織運営改善積立金	389,231,162	389,231,162	389,231,162

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位：千円)

勘 定 科 目	金 額	
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	5,854,327	
一般管理費	747,883	
財務費用	2,376	
臨時損失	519,893	
	7,124,480	
(2) (控除)自己収入等		
授業料収益	△ 3,168,463	
入学料収益	△ 597,543	
検定料収益	△ 103,958	
受託研究等収益	△ 254,777	
受託事業等収益	△ 31,970	
寄附金収益	△ 50,011	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 347	
資産見返寄附金戻入	△ 771	
雑益	△ 58,580	
	△ 4,266,425	
業務費用合計		2,858,055
II 損益外減価償却相当額		569,907
III 引当外退職給付増加見積額		25,967
IV 機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	60,573	
地方公共団体出資の機会費用	246,494	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	-	
	307,067	
V (控除)設立団体納付額		-
VI 行政サービス実施コスト		3,760,997

# 注 記

## (重要な会計方針)

### 1. 運営費交付金収益及び授業料収入の計上基準

期間進行基準を採用しております。なお、退職一時金については費用進行基準を採用しております。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	2～50 年
構 築 物	2～30 年
工具器具備品	2～15 年
車 両 運 搬 具	3～6 年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第84)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

#### (2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第85に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

### 4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

#### (1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

敷地につきましては、北九州市の10年公募債の17年度利回りを参考に1.5%で計算しております。

建物につきましては、近隣の賃借料を参考に計算しております。

#### (2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

北九州市の10年公募債の17年度利回りを参考に1.5%で計算しております。

### 5. リース取引についての会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 6. 消費税及び地方消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

### 7. その他

利益処分に関する書類(案)を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

(貸借対照表関係)

退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は1,540,490千円です。

(行政サービス実施コスト計算書関係)

引当外退職給付増加見込額については、地方公共団体からの派遣職員に係る金額52,473千円を含みます。

(重要な債務負担行為)

重要な債務負担行為は以下のとおりです。

(単位：千円)

件名	契約金額	翌期以降支払金額
本館等省エネルギー対策事業	117,390	115,885

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	12,172,700	-	-	12,172,700	569,907	569,907	11,602,792	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	
	機械装置	-	-	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	-	-	-	-	-	-	-	
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-	
	計	12,172,700	-	-	12,172,700	569,907	569,907	11,602,792	
有形固定資産 (特別償却資産 以外)	建物	-	45,660	-	45,660	1,836	1,836	43,824	
	構築物	274,442	45,460	-	319,903	33,372	33,372	286,530	
	機械装置	-	-	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	930,511	376,079	521	1,306,069	471,177	471,262	834,892	
	図書	2,106,413	71,920	1,088	2,177,245			2,177,245	
	車両運搬具	1,323	1,633	-	2,957	437	437	2,520	
	計	3,312,691	540,754	1,610	3,851,836	506,823	506,908	3,345,012	
非償却資産	土地	4,464,000	-	-	4,464,000			4,464,000	
	美術品・收藏品	8,300	-	-	8,300			8,300	
	建設仮勘定	-	-	-	-			-	
	計	4,472,300	-	-	4,472,300			4,472,300	
有形固定資産 合計	土地	4,464,000	-	-	4,464,000			4,464,000	
	建物	12,172,700	45,660	-	12,218,360	571,743	571,743	11,646,617	
	構築物	274,442	45,460	-	319,903	33,372	33,372	286,530	
	機械装置	-	-	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	930,511	376,079	521	1,306,069	471,177	471,262	834,892	
	図書	2,106,413	71,920	1,088	2,177,245			2,177,245	
	美術品・收藏品	8,300	-	-	8,300			8,300	
	車両運搬具	1,323	1,633	-	2,957	437	437	2,520	
	建設仮勘定	-	-	-	-			-	
	計	19,957,691	540,754	1,610	20,496,836	1,076,730	1,076,815	19,420,105	
無形固定資産 合計	借地権	-	-	-	-	-	-	-	
	ソフトウェア	-	222,855	-	222,855	22,298	22,298	200,557	
	その他	420	-	-	420	-	-	420	
	計	420	222,855	-	223,275	22,298	22,298	200,977	

注) 期首残高には地方公共団体から現物出資をされた土地4,464,000千円、建物12,172,700千円及び無償譲与をされた構築物274,442千円、工具器具備品930,511千円、図書2,106,413千円、美術品・收藏品8,300千円、車両運搬具1,323千円、電話加入権420千円を記載しております。

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3) - 1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

1610

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方自治体出資	16,636,700	-	-	16,636,700	
	その他	-	-	-	-	
	計	16,636,700	-	-	16,636,700	
資本剰余金	資本剰余金					
	地方自治体承継	8,720	-	-	8,720	
	施設費	-	-	-	-	
	運営費交付金	-	-	-	-	
	授業料	-	-	-	-	
	補助金等	-	-	-	-	
	寄附金等	-	-	-	-	
	目的積立金	-	-	-	-	
	損益外固定資産除売却差額	-	-	-	-	
	その他	-	1,610	-	-	
	計	8,720	-	-	8,720	
損益外減価償却累計額(△)	-	△569,907	-	△569,907		
差引計	8,720	△569,907	-	△561,187		

## (9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (9)-1 積立金等の明細

該当事項はありません。

## (9)-2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。



## (10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (10)-1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	-	2,383,000	2,239,068	143,931	-	2,383,000	-
合計	-	2,383,000	2,239,068	143,931	-	2,383,000	-

## (10)-2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	17年度交付分	18年度交付分	19年度交付分	合計
一般業務	2,069,658	-	-	2,069,658
退職給付	169,410	-	-	169,410
合計	2,239,068	-	1,610	2,239,068

## (11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

## (11)-1 施設費の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定見返施設費	資産見返施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備補助金	145,000	-	126,962	-	18,037	
計	145,000	-	126,962	-	18,037	

## (11)-2 補助金等の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
NEDO補助金	59,980	-	6,042	-	-	53,937	
合計	59,980	-	6,042	-	-	53,937	

## (11)-3 工事負担金等の明細

該当事項はありません。

## (11)-4 長期預り補助金等の明細

該当事項はありません。

## (11)-5 長期預り工事負担金等の明細

該当事項はありません。

## (12) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	71,410	5	-	-
	非常勤	588	4	-	-
	計	71,998	9	-	-
教職員	常 勤	2,719,764	300	169,410	13
	非常勤	428,202	319	-	-
	計	3,147,967	619	169,410	13
合 計	常 勤	2,791,175	305	169,410	13
	非常勤	428,790	323	-	-
	計	3,219,965	628	169,410	13

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準

公立大学法人北九州市立大学役員報酬規程及び公立大学法人北九州市立大学役員退職手当規程に基づき支給しております。

1610

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準

公立大学法人北九州市立大学職員給与規程及び公立大学法人北九州市立大学職員退職手当規程に基づき支給しております。

(注3) 役員及び教職員の報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数となっております。

(注4) 上記には、法定福利費(506,296千円)は含めておりません。

## (13) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

## (14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費		
消耗品費		47,728
備品費		33,800
印刷製本費		23,434
水道光熱費		71,413
旅費交通費		40,186
通信運搬費		2,979
賃借料		22,366
保守費		2,147
修繕費		1,329
損害保険料		43
広告宣伝費		4,429
行事費		2,517
諸会費	##	2,629
会議費		136
報酬・委託・手数料		122,128
奨学費		116,344
減価償却費		39,588
貸倒損失		4,277
雑費		2,625
		<hr/>
		540,106
研究経費		
消耗品費		119,687
備品費		53,601
印刷製本費		12,235
水道光熱費		58,391
旅費交通費		86,651
通信運搬費		7,097
賃借料		2,862
保守費		1,004
修繕費		2,628
損害保険料		100
諸会費		10,239
会議費		16
報酬・委託・手数料		199,347
減価償却費		376,686
雑費		114
		<hr/>
		930,665
教育研究支援経費		
消耗品費		70,127
備品費		1,969
水道光熱費		8,031
旅費交通費		169
通信運搬費		3,334
賃借料		9,171
保守費		9,008
修繕費		153
諸会費		48
報酬・委託・手数料		91,696
減価償却費		7,214
図書費		1,068
		<hr/>
		202,013

## (14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

受託研究費			254,777
受託事業費			31,092
役員人件費			
役員人件費			
報酬(常勤)	71,410		
報酬(非常勤)	588		
法定福利費	8,830		80,828
教員人件費			
常勤教員人件費			
給料	1,624,661		
賞与	565,290		
法定福利費	401,660		
退職給付費用	169,410	2,761,023	
非常勤教員人件費			
給料	231,632		
賞与	21,019		
法定福利費	11,997	264,648	3,025,671
職員人件費			
常勤職員人件費			
給料	405,087		
賞与	124,725		
法定福利費	68,032	597,844	
非常勤職員人件費			
給料	151,596		
賞与	23,954		
法定福利費	15,776	191,327	789,171
一般管理費			
消耗品費	55,202		
備品費	56,170		
印刷製本費	3,405		
水道光熱費	129,545		
旅費交通費	15,336		
通信運搬費	20,857		
賃借料	15,188		
車両燃料費	430		
福利厚生費	4,176		
保守費	25,595		
修繕費	41,479		
損害保険料	6,981		
広告宣伝費	2,103		
行事費	2,595		
諸会費	34,053		
会議費	1,397		
報酬・委託・手数料	268,884		
租税公課	10,241		
減価償却費	54,061		
雑費	175		747,883

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
現 金	516
決済用普通預金	1,031,327
普通預金	5,869
当座預金	238
郵便貯金	35,134
合 計	1,073,086

② 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
退職金	123,654
有形固定資産(図書を除く)	120,306
リース未払金	96,747
無形固定資産(ソフトウェア)	13,895
図書	8,561
そ の 他	297,121
合 計	660,285

③ 長期未払金の明細

すべてリース未払金です。

# 決算報告書

第1期（平成17年度）

自 平成17年 4月 1日

至 平成18年 3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

## 平成17年度 決算報告書

公立大学法人 北九州市立大学  
(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	2,383	2,383	0	
自己収入	3,725	3,896	171	
うち授業料等収入	3,664	3,777	113	(注1)
その他	61	119	58	(注2)
受託研究費等収入	545	428	△ 117	
うち外部研究資金	501	396	△ 105	(注3)
その他	44	32	△ 12	
施設整備補助金	160	145	△ 15	
計	6,813	6,852	39	
支出				
業務費	6,060	5,850	△ 210	(注4)
うち教育活動経費	4,207	4,099	△ 108	
管理運営経費	1,853	1,751	△ 102	
受託研究等経費	544	351	△ 193	
うち外部研究資金	501	319	△ 182	(注3)
その他	43	31	△ 12	
施設・設備整備費	209	194	△ 15	
計	6,813	6,395	△ 418	
収入-支出	-	457	457	

○予算と決算の差異について

- (注) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。
- (注1) 授業料等収入については、新入生が予定していた人数より増加したことにより、予算金額と比較して決算金額が多額となっています。
- (注2) 自己収入のその他については、NEDOからの補助金を受け入れたことにより、予算金額と比較して決算金額が多額となっています。
- (注3) 外部研究資金につきましては、予定していた受入数に満たなかったことにより、予算金額と比較して決算金額が少額となっています。又、それに伴い、支出額も少額となっています。
- (注4) 業務費につきましては、経費の節減等に努めたことにより、予算金額と比較して決算金額が少額となっています。